

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 28 年度栃木県計画**

**平成 28 年 9 月
栃木県**

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	1
栃木県全体	1
県北地域	4
県西地域	5
県央地域	5
県東地域	6
県南地域	7
両毛地域	8
(4) 目標の達成状況	8
2. 事業の評価方法	9
(1) 関係者からの意見聴取の方法	9
(2) 事後評価の方法	9
3. 計画に基づき実施する事業	10
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	10
(1) 事業の内容等	10
【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業	10
【医療分 No. 2】 歯科医療提供体制推進事業	11
【医療分 No. 3】 病床機能分化・連携促進等事業	12
(2) 事業の実施状況	12
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	13
(1) 事業の内容等	13
【医療分 No. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業	13
【医療分 No. 5】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	14
【医療分 No. 6】 在宅医療に関する研修会開催事業	15
【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	16
【医療分 No. 8】 訪問看護ステーション管理者研修会開催事業	17
【医療分 No. 9】 訪問看護教育ステーション事業	18
【医療分 No. 10】 認知症ケア医療介護連携体制構築事業	19
【医療分 No. 11】 在宅患者のためのとちぎ救急医療電話相談事業	20
【医療分 No. 12】 在宅歯科医療連携室整備事業	21
【医療分 No. 13】 在宅歯科医療従事者研修事業	22
【医療分 No. 14】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	23
(2) 事業の実施状況	23

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	24
(1) 事業の内容等	24
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	24
(2) 事業の実施状況	25
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	26
(1) 事業の内容等	26
【医療分 No. 15】 とちぎ地域医療支援センター事業	26
【医療分 No. 16】 指導体制構築支援事業	27
【医療分 No. 17】 緊急分娩体制整備事業	28
【医療分 No. 18】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	29
【医療分 No. 19】 精神科救急医療連携研修事業	30
【医療分 No. 20】 保育サポーターバンク運営事業	31
【医療分 No. 21】 歯科衛生士再就職支援事業	32
【医療分 No. 22】 女性薬剤師復職支援事業	33
【医療分 No. 23】 新人看護職員応援研修事業	34
【医療分 No. 24】 実習指導者講習会委託事業	35
【医療分 No. 25】 助産師相互研修事業	36
【医療分 No. 26】 看バック！再就業応援プログラム事業	37
【医療分 No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業	38
【医療分 No. 28】 看護教員継続研修事業	39
【医療分 No. 29】 医療勤務環境改善支援事業	40
【医療分 No. 30】 小児救急医療支援事業	41
【医療分 No. 31】 小児救急電話相談事業	42
(2) 事業の実施状況	42
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	43
(1) 事業の内容等	43
【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業	43
【介護分 No. 3】 認証・評価制度アドバイザー業務委託事業	44
【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業	45
【介護分 No. 5】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	47
【介護分 No. 6】 介護人材育成研修事業	48
【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	49
【介護分 No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	50
【介護分 No. 9】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業	52
【介護分 No. 10】 介護支援専門員資質向上事業	53
【介護分 No. 11】 介護職員研修等支援事業	54
【介護分 No. 12】 潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）	55
【介護分 No. 13】 認知症ケア人材育成研修事業	56
【介護分 No. 14】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	58

【介護分 No. 15】	市民後見推進事業.....	60
【介護分 No. 16】	リハビリテーション専門職等研修事業.....	61
【介護分 No. 17】	エルダー・メンター交流事業.....	62
【介護分 No. 18】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業.....	63
【介護分 No. 19】	介護ロボット導入支援事業.....	65
(2) 事業の実施状況	65

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- ・ 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- ・ 県西地域 鹿沼市、日光市
- ・ 県央地域 宇都宮市
- ・ 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- ・ 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- ・ 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県では、平成28年3月28日に地域医療構想を策定したところであり、地域医療構想の達成に向け、地域で不足している病床機能、特に不足が顕著と推計される回復期病床への転換を促進する。あわせて、各医療機関の役割分担をより明確にし、介護施設も含めた施設間の緊密な連携体制を構築する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数
高度急性期 1,728 床
急性期 5,385 床
回復期 5,179 床
慢性期 3,166 床
- ・患者からの地域医療連携システム利用に係る同意書取得数
8,765 件 (H27) →47,000 件 (H31)
- ・病床機能報告における歯科口腔外科で回復期病床を有する病院数
0 病院 (H27) →4 病院 (H31)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数 (月間)」
21,872 人 (H27.6 月) →3%増 (H29.6 月)
- ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数 (人口 10 万人当たり)
10.2 人 (H21) →14.0 人 (H29)
- ・高齢者の救急搬送人員 (軽症者) の減少 12,465 人 (H25) →12,340 人 (H28)
- ・在宅歯科診療件数 (在宅歯科医療連携室調べ)
1,592 件 (H27 年度) →1,751 件 (H28 年度)
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数
644 件 (H27 年度) →10%増 (H28 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,833 床 (72 箇所) →2,239 床 (86 箇所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,256 床 (171 箇所) →2,436 床 (184 箇所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,655 人/月分 (95 箇所) →1,793 人/月分 (105 箇所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
33 人/月分 (3 箇所) →66 人/月分 (6 箇所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県の医療施設に従事する主な医療従事者の人口 10 万人当たりの人数をみると、医師、歯科医師、薬剤師はいずれも全国平均を下回っているほか、就業助産師及び就業看護師についても全国平均を下回っている。将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる医師、看護師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者の育成や確保に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）
212.8 人（H26）→233.6 人（H28）※H26 全国平均
- ・医療施設に従事する医師のうち、主たる診療科が産婦人科及び産科のもの数（人口 10 万人当たり） 8.9 人（H26）→9.9 人（H28）※H16 統計値
- ・医療施設に従事する女性医師数（人口 10 万人当たり）
41.5 人（H26）→47.6 人（H28）※H26 全国平均
- ・周産期死亡率（出産千対） 全国平均以下（H29）※4.4（H23 栃木県）>4.1（H23 全国）
- ・就業助産師数（人口 10 万人当たり） 23.3 人（H26）→26.7 人（H28）※H26 年全国平均
- ・就業歯科衛生士数 1,635 人（H26）→1,660 人（H30）
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導の地方局厚生局への届出件数
644 件（H27 年度）→10%増（H28 年度）
- ・看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→9.0%（H31 年度）
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
78.2%（H27 年度）→80.0%（H28 年度）
- ・身体合併症事例への理解が深まることでの関係機関から栃木県精神科救急情報センターへの身体合併症事案に関する相談・振分件数（割合）の変化
依頼元が医療機関であるもの 4.2%（H27）→前年度比 1 割増（H28）
依頼元が救急隊であるもの 10.0%（H27）→前年度比 1 割増（H28）
- ・小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673 人（H25）→4,205 人（H28）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加（6,800 人）を目標とする。その際、中高生に対する介護のイメージアップ、潜在有資格者の再就業支援並びに「栃木県介護職員人材育成指針」の策定及び各施設・事業所への普及啓発を進める。

また、介護関係団体、労働関係、教育関係等との協議の場を設け、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、高齢者などの多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するための労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成 37 年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
《参入促進》

- ・中学校・高校で「介護のお仕事出前講座」の実施 中学校 25 校、高校 50 校
- ・他分野からの離職者等に対する「職場体験」の実施 参加者各年 165 人
- ・専門員を配置してのマッチング機能強化 雇用創出数 各年 80 人
- ・「高齢者の介護職活用支援事業」の実施 介護職員初任者研修受講者数 各年 60 人
- ・「福祉の担い手育成研修事業」の実施 障害者の初任者研修受講者数 各年 20 人

《資質の向上》

- ・介護職員がスキルアップを図るための研修の実施を支援 研修受講者数 各年 3,000 人
- ・潜在的有資格者の再就業を促進するための「再就業支援研修」 雇用創出数 各年 30 人
- ・介護職員が研修を受ける際の代替職員確保による研修受講支援 代替職員派遣 60 人

《労働環境・処遇の改善》

- ・「介護職員合同入職式」の開催 参加人数 各年 200 人
- ・新人職員育成担当者のスキルアップを図るためのエルダーの養成研修 参加人数 200 人
- ・職場環境等の改善のためのセミナー 6 回 (300 名)
- ・相談会、アドバイザー派遣の実施 参加事業所 各年 18 事業所
- ・介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入 各年 25 台

2 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

県北地域

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

可能な限り居住する地域で急性期から回復期までの医療が受けられ、療養ができるような医療連携及び医療介護連携体制を構築する。また、交通アクセスの問題なども含めたまちづくりに向けた、関係機関・団体との連携を促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数

高度急性期	232 床
急性期	830 床
回復期	922 床
慢性期	501 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を担う医療・介護関係の専門職の連携強化、在宅医療や看取りのあり方等に関する地域住民の理解促進を図る。

【定量的な目標値】

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 467 床 (18 箇所) →583 床 (22 箇所)
- ・認知症高齢者グループホーム 549 床 (44 箇所) →603 床 (47 箇所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 668 人/月分 (33 箇所) →707 人/月分 (36 箇所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

県西地域

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

交通アクセスの整備状況等をふまえつつ、集約化も含めた医療機能の分化と連携体制の構築を図る。また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞等の回復期機能の充実を促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数

高度急性期	105 床
急性期	459 床
回復期	358 床
慢性期	272 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病床から在宅等への退院調整機能の充実、在宅医療を担う機関の施設設備整備を図るほか、山間部など在宅医療の資源が乏しい地域における介護施設のあり方や活用方法等を検討する。

【定量的な目標値】

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 127 床（5 箇所）→156 床（6 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 249 床（23 箇所）→294 床（26 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 191 人／月分（11 箇所）→209 人／月分（13 箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

県央地域

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

救急医療や小児医療等、必要な医療提供体制の維持及び連携体制の強化を進めながら、リハビリテーションを提供する病床や在宅復帰を支援する病床の整備を促進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数

高度急性期	437 床
急性期	1,457 床
回復期	1,363 床
慢性期	1,167 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療の需要の大幅な増加に備えるため、在宅医療を担う基盤整備を促進し、併せて慢性期機能を担う医療機関と在宅医療・介護に携わる関係機関の連携体制の構築を図る。

【定量的な目標値】

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 213床（8箇所）→271床（10箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 255人／月分（17箇所）→277人／月分（19箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
23人／月分（2箇所）→34人／月分（4箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

2 計画期間

平成28年度～平成31年度

県東地域

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への移行転換や、在宅復帰に向けたリハビリ機能の充実を促進する。また、地域の関係者の協議に基づく、中核病院の移転整備後の機能の充実と役割分担による連携体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載されている平成37年における医療機能別の必要病床数
- | | |
|-------|------|
| 高度急性期 | 61床 |
| 急性期 | 271床 |
| 回復期 | 200床 |
| 慢性期 | 154床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

限られた医療資源を有効に活用するため、在宅療養支援診療所等と医療従事者等との連携を進めるほか、在宅医療に携わる人材の育成、在宅医療に対する住民の理解促進を図る。

【定量的な目標値】

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 194 床（7 箇所）→223 床（8 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 162 床（13 箇所）→180 床（15 箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

県南地域

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期及び急性期の機能の維持・強化しながら、回復期機能を確保に向けた、地域バランスを考慮した、病床機能転換や設備整備等を促進する。また、慢性期患者及びその家族を支えるために必要な病床や在宅医療、介護施設等の役割分担や連携等の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 687 床 |
| 急性期 | 1,735 床 |
| 回復期 | 1,762 床 |
| 慢性期 | 573 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を担う機関の施設設備整備、急性期や慢性期の病床から在宅復帰に向けた入退院調整機能の充実強化、在宅医療を担う医療・介護にかかる専門職間の連携強化を図る。

【定量的な目標値】

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 509 床（21 箇所）→625 床（25 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 531 床（34 箇所）→594 床（39 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 241 人／月分（13 箇所）→283 人／月分（15 箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0 人／月分（0 箇所）→20 人／月分（1 箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

両毛地域

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

隣接する県の住民の受療動向等も踏まえた機能分化と連携を推進する。また、病床機能転換や設備整備等の促進により、回復期病床及び回復期リハビリテーション機能の充実・強化を図る。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数

高度急性期	206 床
急性期	633 床
回復期	574 床
慢性期	499 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進行が早い地域であり、訪問看護ステーションや在宅療養支援診療所等の基盤整備のほか、在宅療養に関わる多職種顔の見える関係づくり、人生の最終段階における医療や看取りに関する住民の理解促進を図る。

【定量的な目標値】

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 323 床（13 箇所）→381 床（15 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 240 人／月分（17 箇所）→253 人／月分（18 箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成 27 年 5 月 29 日～	関係団体から提案事業を募集（平成 28 年 6 月 24 日まで）
6 月 24 日～	提案団体と個別に協議・調整しながら事業化を検討
7 月 6 日	栃木県医療対策協議会において意見聴取
7 月 7 日	栃木県在宅医療推進協議会において意見聴取
7 月 23 日～	栃木県地域医療構想策定懇談会を設置し、地域医療構想の策定を開始
平成 28 年 3 月 2 日	とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取
3 月 28 日	地域医療構想を策定
6 月 15 日	とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取
7 月 4 日	栃木県医療対策協議会において意見聴取
8 月 5 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

平成 27 年 5 月 29 日～	関係団体から提案事業を募集（平成 28 年 6 月 24 日まで）
6 月 24 日～	提案団体と個別に協議・調整しながら事業化を検討
平成 28 年 5 月 25 日	栃木県人材確保対策連絡調整会議において意見聴取
8 月 5 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業			【総事業費】	15,856 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県医師会				
事業の期間	平成 28 年度～平成 31 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、各医療機関の役割分担をより明確にし、医療機関間の連携を強化することが必要。 アウトカム指標： 患者からの地域医療連携システム利用に係る同意書取得数 8,765 件 (H27) →47,000 件 (H31)				
事業の内容	地域医療連携システム「とちまるネット」の活用による医療情報連携を促進するための事業への助成				
アウトプット指標	地域医療連携システム参加機関数 298 機関 (H27) →327 機関 (H31)				
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した地域医療連携システムの普及を促進することにより医療機関の機能分化・連携を促進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	15,856 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	15,856 千円		民	10,571 千円
	国(A)	10,571 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	5,285 千円			
	その他(C)	千円			
備考	各年度の基金所要見込額： 平成 28 年度 3,964 千円、平成 29 年度 3,964 千円、 平成 30 年度 3,964 千円、平成 31 年度 3,964 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分 No. 2】 歯科医療提供体制推進事業			【総事業費】	11,684 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西地域、県央地域				
事業の実施主体	国立病院機構宇都宮病院				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で歯科口腔外科に利用される病床は5病院にあるが、全て混合病棟で高度急性期か急性期機能（H27 病床機能報告）と機能が未分化であり、回復期機能の病床で見るのが相応しい障害者等を中心とした全身麻酔下での歯科治療のニーズに十分応えられていない。医療圏等地域毎に、入院歯科治療を担当する医療機関の整備や地域の連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能報告における歯科口腔外科で回復期病床を有する病院数 0 病院（H27）→4 病院（H31）</p>				
事業の内容	地域医療支援病院である国立病院機構宇都宮病院に歯科診療機器を整備し、入院対応できるよう地域の関係機関と連携体制を構築する。				
アウトプット指標	整備施設数：1 施設				
アウトカムとアウトプットの関連	入院歯科治療を担当する医療機関を整備するとともに、地域の連携体制構築を進めることにより、歯科の病床の機能分化を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	11,684 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	4,334 千円
	基金充当額(A+B)	6,501 千円		民	千円
	国(A)	4,334 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	2,167 千円			
	その他(C)	5,183 千円		千円	
備考					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療分 No. 3】 病床機能分化・連携促進等事業			【総事業費】 760,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	病院群輪番制病院、勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関					
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度（平成 27 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築するためには、現在の医療資源を最大限に活用し、急性期から回復期への病床機能の転換等の取組を促進していく必要がある。					
	アウトカム指標： 地域医療構想に記載されている平成37年における医療機能別の必要病床数 高度急性期 1,728 床、急性期 5,385 床、回復期 5,179 床、慢性期 3,166 床					
事業の内容	地域の中核病院である病院群輪番制病院が移転・建替整備等する際の回復期病床等の整備及びそれに伴い併せて行う地域連携促進等に要する設備整備へ助成を行うとともに、地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設設備整備へ助成を行う。					
アウトプット指標	整備施設数：5 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床への転換や地域連携の強化等のための施設設備整備を促進することにより、地域医療構想の実現を目指す。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	760,500 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	500,500 千円		民	うち受託事業等(再掲)	千円
	国(A)	333,667 千円				千円
	県(B)	166,833 千円				千円
	その他(C)	260,000 千円				千円
備考	各年度の基金所要見込額： 平成 28 年度 300,500 千円、平成 29 年度 200,000 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分 No. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業	【総事業費】	5,548 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	郡市医師会等				
事業の期間	平成 28 年度（平成 27 年度～）				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数(月間)」 21,872 人 (H27.6 月) → 3%増 (H29.6 月)</p>				
事業の内容	医療的ケアが必要な高齢者等に対して、医療・介護が連携し効果的なサービスが提供できるよう、郡市医師会等において在宅医療に係る連携担当者の育成を図り、在宅医療連携拠点の整備を促進する。				
アウトプット指標	市町村単位等における連携拠点の整備：10 箇所				
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護関係者間の連携を図り、在宅医療サービスの提供体制を整えることで、在宅医療を利用する患者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,548 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	5,548 千円		民	3,699 千円
	国(A)	3,699 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	1,849 千円			千円
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 5】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業			【総事業費】 600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	あしかがの森足利病院					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。					
	アウトカム指標： 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数(月間)」 21,872 人 (H27.6 月) → 3%増 (H29.6 月)					
事業の内容	県内重症心身障害児(者)施設による連絡協議会や関係機関との連携を強化するためのネットワーク講演会等を開催する。					
アウトプット指標	講演会参加者数：70 人					
アウトカムとアウトプットの関連	講演会の開催を通じて医療的ケア児を取り巻く地域の関係者の連携を強化し、ケア児が地域で安心して暮らせる体制の構築を推進することにより、在宅医療を利用する患者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	600 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	600 千円			民	400 千円
	国(A)	400 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	200 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分 No. 6】 在宅医療に関する研修会開催事業			【総事業費】 2,426 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県医師会				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化を迎え、在宅での最期を希望する高齢者が少なくない中で、在宅での看取りを実現するためには患者・家族及び医療従事者等への在宅医療に関する認識や知識が必要。				
	アウトカム指標： 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数(月間)」 21,872 人 (H27.6 月) → 3%増 (H29.6 月)				
事業の内容	県民、在宅医療を受ける患者・家族及び医療従事者等に対して、在宅医療の普及啓発並びに現場で役立つ知識の習得を図るための研修会を開催することにより、在宅医療の必要性に関する認識、在宅医療に関する知識の習得を図る。				
アウトプット指標	研修会参加者数：100 人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を受ける患者・家族及び医療従事者等が本研修を通じて、在宅医療の現場で役立つ知識等の習得を図ることで、県民・医療従事者等の在宅医療に関する認識を高め、在宅医療への機運醸成を行うことで在宅医療を利用する患者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,426 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	2,426 千円		民	1,617 千円
	国(A)	1,617 千円			
	県(B)	809 千円		うち受託事業等(再掲)	
	その他(C)	千円		千円	
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業			【総事業費】 864 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県（栃木県看護協会に委託） ③栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→14.0 人（H29／保健医療計画目標値）					
事業の内容	①在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を訪問看護推進協議会において検討しその推進を図る。 ②在宅療養者支援の質を高めるとともに、医療機関と在宅医療とのネットワークの強化を図るため、訪問看護ステーション及び医療機関に勤務する看護師に対し、高度な医療処置等の専門的研修を行う。（委託） ③訪問看護ステーション等の看護師に対し、緩和ケアやがん性疼痛看護、家族支援を含む終末期ケアなど在宅ターミナルケアの専門的な技術を習得させる研修を行う。（委託）					
アウトプット指標	①訪問看護推進協議会の開催 ②ALS 患者等在宅療養支援研修会（委託）受講者数：20 人 ③在宅ターミナルケア研修（委託）受講者数：30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護推進協議会及び各研修を実施することで、訪問看護の課題を明確にし、訪問看護師の資質向上を図ることで、訪問看護ステーションの提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	864 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	72 千円	
	基金充当額(A+B)	864 千円		うち受託事業等(再掲)	民	504 千円
	国(A)	576 千円			504 千円	
	県(B)	288 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 8】 訪問看護ステーション管理者研修会開催事業			【総事業費】 400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県訪問看護ステーション協議会					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域・在宅での安心した暮らしを実現するには、在宅医療の要となる訪問看護サービスの安定的な供給が必要である。					
	アウトカム指標： 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→14.0 人（H29／保健医療計画目標値）					
事業の内容	訪問看護ステーションの管理者や新規参入事業者を対象とする経営マネジメントに関する研修会を開催し、訪問看護ステーションの管理者等の経営管理能力を強化することで、訪問看護ステーションの経営安定化を図る。					
アウトプット指標	研修会受講者数：140 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催を通じて訪問看護ステーションの経営の安定化を支援することで、地域の中での医療・介護の連携の要となる訪問看護師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	400 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	400 千円		民	267 千円	
	国 (A)	267 千円			うち受託事業等(再掲)	0 千円
	県 (B)	133 千円				
	その他 (C)	千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分 No. 9】 訪問看護教育ステーション事業			【総事業費】 2,567 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会等に委託）				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域・在宅での安心した暮らしを実現するには、在宅医療の要となる訪問看護サービスの安定的な供給が必要である。				
	アウトカム指標： 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→14.0 人（H29／保健医療計画目標値）				
事業の内容	訪問看護に関心のある看護職等に対する訪問看護ステーションでの職務体験や地域の訪問看護ステーションへの指導・助言を担う教育ステーションを設置し、訪問看護師の確保・育成・定着と地域における訪問看護ステーションの連携・機能強化を図る。				
アウトプット指標	教育ステーション設置箇所数：3 箇所				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師への就業喚起と地域での訪問看護ステーションの連携を強化することで、地域の中での医療・介護の連携の要となる訪問看護師の確保・定着を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,567 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額 (A+B)	2,567 千円			
	国 (A)	1,711 千円		民	うち受託事業等(再掲)
	県 (B)	856 千円			
	その他 (C)	千円			
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 10】 認知症ケア医療介護連携体制構築事業			【総事業費】 3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県医師会					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、認知症高齢者の増加が見込まれていることから、認知症の状態に応じた適切な医療・介護等のサービスが受けられるよう、認知症ケアに関する多職種間による在宅医療・介護の連携体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標： 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数(月間)」 21,872 人 (H27.6 月) → 3%増 (H29.6 月)					
事業の内容	各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討及びその普及を支援する。 ・認知症ケアパス等に係るかかりつけ医等関係者への研修会の実施 ・認知症ケアパス等を普及するための講演会等の実施					
アウトプット指標	認知症ケアパス作成・公開市町：全市町（25 市町）(H29)					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアパスの作成、普及等を支援することにより、多職種間による在宅医療・介護の連携体制を構築し、在宅医療など適切なサービスを利用する患者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,500 千円	基金充当額(国費)における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	3,500 千円			民	2,333 千円
	国(A)	2,333 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	1,167 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 11】 在宅患者のためのとちぎ救急医療電話相談事業			【総事業費】 13,608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（委託）					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、生活の質の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。在宅医療の提供体制を充実するためには、在宅医療を受ける県民の容体が急変した際に、速やかに必要な医療を提供できるよう、効率的かつ質の高い救急医療体制を確保・充実させることが必要である。					
	アウトカム指標： 高齢者の救急搬送人員（軽症者）の減少 12,465 人（H25）→12,340 人（H28）					
事業の内容	夜間帯に一般向け救急電話相談窓口を設置し、救急医療の適正利用を促進するとともに、在宅療養者の急変時にも適切に対応できる体制を整備し、在宅医療提供体制を充実させる。					
アウトプット指標	相談件数：3,144 件					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の急変時に症状に応じた適切なアドバイスを行う救急電話相談窓口を設置することで、在宅療養者の不安軽減を図るとともに、不要不急の救急搬送、特に近年増加傾向にある高齢者の軽症患者救急搬送人員数の抑制を図り、救急医療の適正利用推進及び救急医療体制確保を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	13,608 千円	基金充当額(国費)における 公民の別	公	9,072 千円	
	基金充当額(A+B)	13,608 千円		民	千円	
	国(A)	9,072 千円			うち受託事業等(再掲)	千円
	県(B)	4,536 千円				千円
	その他(C)	千円				千円
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分 No. 12】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費】 1,623 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県歯科医師会				
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）				
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592 件（H27 年度）→1,751 件（H28 年度）				
事業の内容	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等を実施する。				
アウトプット指標	相談件数：61 件				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸出等を行うことで在宅歯科医療の利用を促進する。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,623 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	1,623 千円		民	1,082 千円
	国(A)	1,082 千円			
	県(B)	541 千円		うち受託事業等(再掲)	
	その他(C)	千円		千円	
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 13】 在宅歯科医療従事者研修事業			【総事業費】 684 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年年度（平成 27 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等の在宅歯科医療実施のノウハウや理解が不足しており、スキルアップや理解促進を図る研修事業を行う必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592 件（H27 年度）→1,751 件（H28 年度）					
事業の内容	医療従事者を対象に高齢者や要介護者の病態生理に対する知識や医療技術の研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：152 人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用を促進する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	684 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	684 千円			民	456 千円
	国(A)	456 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	228 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分 No. 14】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業			【総事業費】 582 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に求められる必要な薬物療法におけるアセスメント能力を向上させることにより、在宅医療において適切な服薬指導ができる薬局・薬剤師を増加させる。					
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 644 件 (H27 年度)→10%増 (H28 年度)					
事業の内容	薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメントについての研修会を、研修機器を用いて実施する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：60 人					
アウトカムとアウトプットの関連	薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導等ができる薬剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を増加させる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	582 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額 (A+B)	582 千円		うち受託事業等 (再掲)	民	388 千円
	国 (A)	388 千円			千円	
	県 (B)	194 千円				
	その他 (C)	千円				
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費】 2,446,200 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	栃木県										
事業の期間	平成 28 年度										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標： 平成 29 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,282 人										
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">406 床（14 箇所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">180 床（13 箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">138 人／月分（10 箇所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">33 人／月分（3 箇所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406 床（14 箇所）	認知症高齢者グループホーム	180 床（13 箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	138 人／月分（10 箇所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
整備予定施設等											
地域密着型特別養護老人ホーム	406 床（14 箇所）										
認知症高齢者グループホーム	180 床（13 箇所）										
小規模多機能型居宅介護事業所	138 人／月分（10 箇所）										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人／月分（3 箇所）										
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。										
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,833 床（72 箇所）→2,239 床（86 箇所） ・ 認知症高齢者グループホーム 2,256 床（171 箇所）→2,436 床（184 箇所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,655 人／月分（95 箇所）→1,793 人／月分（105 箇所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 33 人／月分（3 箇所）→66 人／月分（6 箇所） 										
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65 歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金充当額		その他 (C)	
			国(A)	県(B)		
	①地域密着型サービス施設の設備	千円 1,923,000	千円 1,282,000	千円 641,000	千円	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	千円 523,200	千円 348,800	千円 174,400	千円	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	千円	千円	千円	千円	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	千円	千円	千円	千円	
	総事業費(A+B+C)	2,446,200 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	2,446,200 千円				
	国(A)	1,630,800 千円		民	うち受託事業等(再掲)	千円
	県(B)	815,400 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 15】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】	220,454 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県（とちぎ地域医療支援センター）、栃木県臨床研修医確保対策委員会				
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる医師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→233.6 人（H28）※H26 全国平均</p>				
事業の内容	<p>とちぎ地域医療支援センターによる医師確保支援事業</p> <p>①とちぎ地域医療支援センター運営事業 ②医師修学資金の貸与 ③無料職業紹介事業（病院見学助成）</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師修学資金の貸与人数：60 人（産科 4 人、整形外科 1 人、麻酔科 2 人、獨協医科大学栃木県地域枠 53 人） 無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数：5 人 				
アウトカムとアウトプットの関連	医師修学資金の貸与による医師の養成、無料職業紹介事業等による医師の確保等により、県内医療施設に従事する医師数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	220,454 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	114 千円
	基金充当額(A+B)	220,454 千円		民	146,856 千円
	国(A)	146,970 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	73,484 千円			
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 16】 指導体制構築支援事業			【総事業費】 16,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	在籍する医師の指導医資格取得に係る経費を支出する病院					
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる医師の育成・確保が必要。特に地域医療確保の観点からは、主な診療領域において若手医師を指導する体制を構築し、専門医の養成を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→233.6 人（H28）※H26 全国平均					
事業の内容	地域医療確保の観点から必要と考えられる主な診療領域（内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療科）における指導医体制を充実させるため、病院が負担する指導医資格取得に係る経費へ助成を行う。					
アウトプット指標	支援施設数：10 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	指導医体制の充実化により専攻医を確保することをもって、県内医療施設に従事する医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	16,000 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	8,000 千円			民	千円
	国(A)	5,333 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	2,667 千円				千円
	その他(C)	8,000 千円		千円		
備考	各年度の基金所要見込額： 平成 28 年度 2,400 千円、平成 29 年度 5,600 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 17】 緊急分娩体制整備事業			【総事業費】 154,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口 10 万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成 16 年 9.9 人が平成 26 年 8.9 人と減少しており、不足が顕著な状況にある。					
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師のうち、主たる診療科が産婦人科及び産科のもの数（人口 10 万人当たり） 8.9 人（H26）→9.9 人（H28）※H16 統計値					
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師への分娩手当に対し助成を行う。					
アウトプット指標	処遇改善施設数：30 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関へ助成することにより、産科医等の処遇改善を通じて分娩取扱医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	154,600 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	69,266 千円		うち受託事業等(再掲)	民	千円
	国(A)	46,177 千円			千円	
	県(B)	23,089 千円				
	その他(C)	85,334 千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 18】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）			【総事業費】 16,305 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	総合、地域周産期医療機関					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を越えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。					
	アウトカム指標： 周産期死亡率（出産千対） 全国平均以下（H29／保健医療計画目標値） ※4.4（H23 栃木県） > 4.1（H23 全国）					
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する病院に対し、助成を行う。					
アウトプット指標	処遇改善施設数：6 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の処遇改善により、医療施設に従事する医師数を増やすことで、周産期医療提供体制を確保・充実させ、周産期死亡率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	16,305 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,479 千円	
	基金充当額(A+B)	5,435 千円		うち受託事業等(再掲)	民	2,144 千円
	国(A)	3,623 千円				
	県(B)	1,812 千円				
	その他(C)	10,870 千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 19】 精神科救急医療連携研修事業			【総事業費】 519 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受け入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。				
	アウトカム指標： 身体合併症事例への理解が深まることでの関係機関から栃木県精神科救急情報センターへの身体合併症事案に関する相談・振分件数（割合）の変化 依頼元が医療機関であるもの 4.2%（H27）→前年度比1割増（H28） 依頼元が救急隊であるもの 10.0%（H27）→前年度比1割増（H28）				
事業の内容	精神科救急に携わる医療（一般科、精神科）、消防、警察、行政機関等の関係者を対象とし、身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。講師として、救命救急センター、精神科医療機関、消防、行政の関係者を予定する。参加者として、県内の医療機関、警察、消防、自治体職員、一般県民等を予定する。				
アウトプット指標	研修会受講者数：200 人				
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、精神科救急における身体合併症に対応する人材養成を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	519 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	346 千円
	基金充当額(A+B)	519 千円		民	千円
	国(A)	346 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	173 千円		千円	
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 20】 保育サポーターバンク運営事業			【総事業費】 1,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県医師会					
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が増えている状況の中、医師の確保を進める上では、女性医師の結婚・子育てに伴う離職を防ぐとともに、再就業を促進する必要性が高まっている。					
	アウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数（人口 10 万人当たり） 41.5 人（H26）→47.6 人（H28）※H26 全国平均					
事業の内容	子供の預かり保育や子供の送迎などの支援を行う者を保育サポーターとして登録し、保育支援を必要とする医師にあっせんする「保育サポーターバンク」の運営のための準備経費に対し助成を行う。					
アウトプット指標	保育サポーターバンクの運営開始（H30 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師を支援する取組を支援することにより、女性医師の離職防止や再就業を促進する。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,600 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	1,600 千円			民	1,067 千円
	国(A)	1,067 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	533 千円				
	その他(C)	千円				
備考	各年度の基金所要見込額： 平成 28 年度 160 千円、平成 29 年度 1,440 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 21】 歯科衛生士再就職支援事業			【総事業費】 859 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年度（平成 27 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職するため、歯科衛生士が慢性的に不足している。					
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,635 人（H26）→1,660 人（H30）（H28）					
事業の内容	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取り除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会などの実施を支援する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：15 人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士が再就職することで、県内で歯科衛生士が不足しない体制整備が促進される。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	859 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	859 千円			民	573 千円
	国(A)	573 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	286 千円				千円
	その他(C)	千円		千円		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 22】 女性薬剤師復職支援事業			【総事業費】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬局・薬剤師を増加させる。					
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方局厚生局への届出件数 644 件 (H27 年度) → 10% 増 (H28 年度)					
事業の内容	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：20 人					
アウトカムとアウトプットの関連	女性薬剤師の復職を支援することにより、在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を増加させる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	800 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額 (A+B)	800 千円			民	533 千円
	国 (A)	533 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県 (B)	267 千円				
	その他 (C)	千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 23】 新人看護職員応援研修事業			【総事業費】 44,365 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	①栃木県（栃木県看護協会に委託） ②病院				
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→9.0%（H31 年度）				
事業の内容	①新人看護職員並びに研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行う。 ②病院において新人看護職員への研修を行うための経費を助成する。				
アウトプット指標	①研修受講者数（実人数）： ・多施設合同研修 150 人 ・研修責任者研修 50 人 ・教育担当者研修 60 人 ・実地指導者研修 90 人 ②支援施設数：25 病院（H27 年度）より増				
アウトカムとアウトプットの関連	効果的に研修を実施し、離職率の低下を図る。 病院において新人看護職員に対し研修を行い、離職低下を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	44,365 千円	基金充当額(国費)における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	23,583 千円		民	15,722 千円
	国(A)	15,722 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	7,861 千円			
	その他(C)	20,782 千円		1,867 千円	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 24】 実習指導者講習会委託事業			【総事業費】 4,142 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨地実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。					
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→9.0%（H31 年度）					
事業の内容	実習先病院における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数：45 人（定員） ・講習会（特定分野）受講者数：25 人（定員） 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識、技術を修得することにより、実習施設において効果的な実習指導ができ、看護職員の養成・確保が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,142 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	4,142 千円		民	うち受託事業等(再掲)	
	国(A)	2,761 千円				2,761 千円
	県(B)	1,381 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 25】 助産師相互研修事業			【総事業費】 1,877 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要。				
	アウトカム指標： 就業助産師数（人口 10 万人当たり） 23.3 人（H26）→26.7 人（H28）※H26 年全国平均				
事業の内容	助産師に対し、最新の知識や技術を取得する講義・演習及び現地研修を行うことにより、資質向上を図る。特に、病院に勤務する助産師及び診療所に勤務する助産師に対し相互に現地研修を行うことで、スキルアップと相互の連携を図る。				
アウトプット指標	助産師相互研修（委託）参加者数：延 50 人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、助産師の資質向上になり、助産師としてのモチベーションの維持・向上につながることで就業定着を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,877 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	1,877 千円		民	1,251 千円
	国(A)	1,251 千円			
	県(B)	626 千円		うち受託事業等(再掲)	
	その他(C)	千円		千円	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 26】 看バック！再就業応援プログラム事業			【総事業費】 5,538 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。				
	アウトカム指標： 就業看護師数（人口 10 万人当たり） 758.6 人（H26）→855.2 人（H28）※H26 全国平均				
事業の内容	再就業を希望する看護職員に対する個別研修プログラムの作成、研修の実施、個別指導等				
アウトプット指標	研修受講者数：30 人				
アウトカムとアウトプットの関連	再就業者への個別研修実施者が増えることで、定着及び再就業の促進を図り、看護職員不足数の減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	5,538 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	5,538 千円			
	国(A)	3,692 千円		民	3,692 千円
	県(B)	1,846 千円			うち受託事業等(再掲)
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費】 289,885 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	民間立、公的立看護師等養成所				
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。				
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 78.2%（H27 年度）→80.0%（H28 年度）				
事業の内容	県内看護師養成所 10 校、准看護師養成所 6 校、助産師養成所 1 校に対し、補助基準額に卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた額を補助する。				
アウトプット指標	対象養成所数：17 校				
アウトカムとアウトプットの関連	新卒看護職員の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	289,885 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	23,165 千円
	基金充当額(A+B)	289,885 千円		民	170,092 千円
	国(A)	193,257 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	96,628 千円			
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 28】 看護教員継続研修事業			【総事業費】 545 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。質の高い医療・介護サービス提供のために看護基礎教育の質の向上が必要である。そのためには専任教員の数の確保及び資質の向上が必要。					
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 9.5% (H26 年度) →9.0% (H31 年度)					
事業の内容	栃木県看護系教員協議会が実施する研修に対する補助					
アウトプット指標	研修受講者数：新任期（教員経験 4 年未満）30 人、中堅期（教員経験 5 ～ 10 年）20 人、管理期（教員経験 11 年以上）30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識、技術を修得することにより、教員としてのスキル及びモチベーションが向上し、離職防止、定着促進につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	545 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	545 千円		民	363 千円	
	国(A)	363 千円			うち受託事業等(再掲)	千円
	県(B)	182 千円				千円
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 29】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費】 21,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標： ・医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→233.6 人（H28）※H26 全国平均 ・看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→9.0%（H31 年度）					
事業の内容	勤務環境改善計画を策定した医療機関に対し、医療事務作業補助者の配置や交代勤務制の導入など当該計画を推進する取組を支援する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画策定医療機関の増加数：6 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定し、実行することで、医療従事者の勤務環境改善を図り、離職防止及び再就業の促進につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	21,000 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	10,500 千円		うち受託事業等(再掲)	民	千円
	国(A)	7,000 千円			千円	
	県(B)	3,500 千円				
	その他(C)	10,500 千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 30】 小児救急医療支援事業			【総事業費】 151,209 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村等					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標： 小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673 人（H25）→4,205 人（H28）					
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により主として重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な人件費等の助成を行う。					
アウトプット指標	対象団体数：6 市町村等（11 病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営費を助成し経営を安定させることで、医療施設に従事する医師数の増加に繋げ、救急医療提供体制を確保・充実させるとともに、救急医療の機能分化を図り、小児の軽症者の救急搬送人員の減少を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	151,209 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	67,204 千円	
	基金充当額(A+B)	100,806 千円		民	千円	
	国(A)	67,204 千円			うち受託事業等(再掲)	千円
	県(B)	33,602 千円				千円
	その他(C)	50,403 千円				千円
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 31】 小児救急電話相談事業			【総事業費】 13,789 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（委託）					
事業の期間	平成 28 年度（平成 26 年度～）					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標： 小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673 人（H25）→4,205 人（H28）					
事業の内容	小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。					
アウトプット指標	相談件数：17,700 件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進して小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、救急医療の機能分化を促進するとともに、救急医療提供体制を確保・充実させる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	13,789 千円	基金充当額(国費)における 公民の別	公	9,193 千円	
	基金充当額(A+B)	13,789 千円			民	千円
	国(A)	9,193 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
	県(B)	4,596 千円				千円
	その他(C)	千円		千円		
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費】 1,281 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①栃木県 (イベント会社に委託) ②栃木県					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職の離職率は全産業に比べ高いため、新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進する。 ②介護関係団体等と人材確保に向けた取組の推進と連携強化を図る。					
	アウトカム指標： ①新人介護職員の定着率向上 ②介護関係団体等と人材確保に向けた取組の推進と連携強化による、介護業界全体の底上げ					
事業の内容	①新人介護職員対象の合同入職式を開催する。 ②介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。					
アウトプット指標	①入職式参加人数：200 人 ②介護人材確保対策連絡調整会議の開催：4 回 (WG 4 回)					
アウトカムとアウトプットの関連	①合同入職式の実施により、新人介護職員の定着率向上を図る。 ②介護関連団体との連携による介護人材確保対策事業の取組を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,281 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	418 千円	
	基金充当額(A+B)	1,281 千円		民	436 千円	
	国(A)	854 千円		うち受託事業等(再掲)		
	県(B)	427 千円				
	その他(C)	千円				436 千円
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備				
	(中項目) 基盤整備				
事業名	(小項目) 人材育成に取り組む事業所の認証評価制度実施事				
	【介護分 No. 3】 認証・評価制度アドバイザー業務委託事業			【総事業費】 330 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県 (福祉系コンサル会社に委託)				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を目指す方に対して、良い介護事業所の情報提供を行うことにより、入職後の介護事業所とのギャップによる早期離職の防止と定着のための整備を図る。				
	アウトカム指標： 介護人材育成等に取り組む優良な事業所の増加				
事業の内容	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議において、認証評価制度導入検討を行うための助言等を委託する。				
アウトプット指標	認証評価制度の実施体制の整備検討				
アウトカムとアウトプットの関連	優良な事業所を「見える化」することにより求職者に就職先への指標を与えることで、介護職への参入促進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	330 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額 (A+B)	330 千円			
	国 (A)	220 千円		民	うち受託事業等(再掲)
	県 (B)	110 千円			
	その他 (C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業	【総事業費】 10,874 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県（栃木県老人福祉施設協議会等） ③栃木県（メディア関係民間会社に委託） ④栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ⑤介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の魅力・やりがいなどの理解不足が参入促進の妨げとなっている。	
	アウトカム指標： 介護職及び介護業界に対するイメージの向上	
事業の内容	<p>①介護人材参入促進事業 介護現場等で活躍している介護福祉士等が講師として県内の中学校等を訪問し、パンフレット等を活用し、介護の仕事の魅力・やりがい等をPRする。</p> <p>②「介護の日」関連事業 厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。</p> <p>③介護人材確保対策広報事業 広く県民に対して介護職に興味・関心・共感を持ってもらえるよう、県内で利用者が多い口コミサイトを活用した情報発信・普及啓発や介護職員フォトコンテストの実施により介護職のイメージアップや認知度の向上につなげることにより、介護職への就労促進を図る。</p> <p>④介護人材確保対策広報事業（福祉人材・研修センター事業の周知）</p> <p>⑤地域介護団体活動支援事業 介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。</p>	
アウトプット指標	①介護のお仕事出前講座を中学校 10 校、高校 20 校で開催 ②イベント来場者数 約 3,000 人	

	③ 口コミサイトのビューア数 ⑤ 学習会等開催 10回				
アウトカムとアウトプットの関連	① 介護に関する出前講座により若者の介護職への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図る。 ② ⑤ 介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベント開催や、地域団体等の実施する学習会等への支援により、介護職のイメージアップを図る。 ③ 県民に対する介護職への理解を深め、介護サービス従事者の増を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	10,874千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	10,874千円		民	7,250千円
	国(A)	7,250千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	3,624千円		7,250千円	
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				
事業名	【介護分 No. 5】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）			【総事業費】 1,702 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在的有資格者等の掘り起こしが期待されており、こういった方に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 潜在的有資格者等を対象とした職場体験の実施により、介護職復帰者を増やす。				
事業の内容	介護の潜在的有資格者や他分野からの離職者等が、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験等を通じて、介護分野への就業を促進する。				
アウトプット指標	職場体験事業参加者：165 人				
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験により介護サービス事業者への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,702 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	1,702 千円		民	1,135 千円
	国(A)	1,135 千円			うち受託事業等(再掲)
	県(B)	567 千円		1,135 千円	
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【介護分 No. 6】 介護人材育成研修事業			【総事業費】	12,060 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) ②栃木県 (介護職員初任者研修指定事業者)に委託)					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、元気な高齢者などの多様な人材の介護職への参入促進が必要である。					
	アウトカム指標： 多様な人材の介護職への参入・人材の育成					
事業の内容	①高齢者の介護職活用支援事業 県内 3 カ所で高齢者に介護職員初任者研修を実施し、知識修得後介護施設等への就労を支援する。(定員 20 名×3 回開催) ②福祉の担い手育成研修事業 福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。(定員 20 名×1 回開催)					
アウトプット指標	①初任者研修受講者：60 名 ②障害者の初任者研修受講者：20 名					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な人材に対する初任者研修の実施により、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	12,060 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	12,060 千円			民	8,040 千円
	国(A)	8,040 千円		うち受託事業等(再掲)		8,040 千円
	県(B)	4,020 千円				
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費】 13,672 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層による多様な働き方が求められているため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングが必要である。					
	アウトカム指標： 介護職への参入促進者の増					
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談の実施、地区別面談会の開催、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施する。					
アウトプット指標	雇用創出数：80 人					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員による、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談の実施、地区別面談会の開催、就業後の適切なフォローアップ等により、適切な就業につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	13,672 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	13,672 千円		民	9,115 千円	
	国(A)	9,115 千円			うち受託事業等(再掲)	9,115 千円
	県(B)	4,557 千円				9,115 千円
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	【介護分 No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 6,584 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①事業者団体等 ②栃木県 ③栃木県 ④栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 28 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供と介護職員のやりがいによるモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： ①現場のニーズに合った研修の提供 ②入居者が穏やかに終末期を迎えられる看取り介護ニーズの高まり ③入居者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善 ④介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の資質向上	
事業の内容	<p>①介護人材キャリアパス支援事業 事業者団体等が介護施設・事業所職員を対象にスキルアップを図るための研修等を実施した場合、その実施に要した経費を補助基準額の範囲内で助成する。</p> <p>②医療的ケア（看取り介護）研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の基本のほか、死生観の醸成を図るための研修を実施する。</p> <p>③個別ケア研修事業 特別養護老人ホーム等においてグループケアやユニットケアを行っている介護職員等を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。</p> <p>④介護施設等看護師キャリアアップ研修事業 介護施設等において介護職員への助言・支援を行う看護師に対して、看護実践のための知識・技術向上のための研修を実施する。 ・平成 28 年度テーマ： 日常生活を支援するための基本的ケアの修得（フィジカルアセスメント、生活機能維持のための援助）</p>	
アウトプット指標	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：3,000 人 ②介護施設・事業所職員の研修受講者数：100 人	

	③特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100人				
	④介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の研修受講者数：100人				
アウトカムとアウトプットの関連	各種研修の実施により、質の高いサービスの提供等が行われる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	6,584千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	423千円
	基金充当額(A+B)	6,584千円		民	3,966千円
	国(A)	4,389千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	2,195千円		3,966千円	
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)				
事業名	【介護分 No. 9】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業			【総事業費】 2,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	介護保険事業者				
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。				
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数				
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講経費を助成する。				
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数 各年 100 名 (目標)				
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習受講者の増により、介護キャリア段位制度に基づく職業能力評価を行う事業所が増加する。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,972 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	2,972 千円		民	1,981 千円
	国(A)	1,981 千円			うち受託事業等(再掲)
	県(B)	991 千円			
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	【介護分 No. 10】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費】 1,671 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (①は、とちぎケアマネジャー協会に委託)					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成。					
	アウトカム指標： 医療ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加					
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会に受講者を派遣及び、介護支援専門員実務研修の実習指導者養成研修を実施する。					
アウトプット指標	①研修修了者数 300 名 (100 名×3クール) ②全国研修会受講者 2 名、実習指導者養成研修受講者 100 名					
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成 28 年度からの研修カリキュラム改正に即した研修及び実習指導者を養成する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,671 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	37 千円	
	基金充当額(A+B)	1,671 千円			民	1,077 千円
	国(A)	1,114 千円		うち受託事業等(再掲)		1,077 千円
	県(B)	557 千円				1,077 千円
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業				
事業名	【介護分 No. 11】 介護職員研修等支援事業			【総事業費】	9,919 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（人材派遣会社に委託）				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材不足のため、研修を受講できない状況があることから、研修を受講できる体制を支援する。				
	アウトカム指標： 事業所の事情等により研修受講がかなわなかった介護職の減				
事業の内容	介護職員の資質の向上を図る研修等の受講や、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修の受講により、一時的に欠員が生じる場合に、介護の業務に従事していない介護福祉士等を雇用し、現任介護職員の代替職員として事業所に派遣する。				
アウトプット指標	代替職員派遣：30 名				
アウトカムとアウトプットの関連	実務者研修の受講により、介護福祉士の資格取得の支援及び喀痰研修の受講により介護技術の向上を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	9,919 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	9,919 千円			
	国(A)	6,613 千円		民	うち受託事業等(再掲)
	県(B)	3,306 千円			
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【介護分 No. 12】 潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）			【総事業費】 1,167 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起こしが期待されており、こういった方に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 潜在有資格者等を対象とした研修の実施により、介護職復帰者を増やす。					
事業の内容	子育て等のため離職した介護福祉士が、介護サービスの知識や技術を再確認し、介護分野への再就業を促進するための研修を実施する。（定員 35 人、3 回実施予定）					
アウトプット指標	雇用創出数：30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在有資格者等を対象とした研修により、介護サービスの知識や技術を再確認してもらい、介護サービス従事者の増を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,167 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	1,167 千円			民	778 千円
	国(A)	778 千円		うち受託事業等(再掲)		778 千円
	県(B)	389 千円				778 千円
	その他(C)	千円		778 千円		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【介護分 No. 13】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 19,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターに委託） ④認知症介護研究・研修東京センター ⑤栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	平成 28 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上 (各種研修受講者計 H28 1,400 人)	
事業の内容	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保健施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。 ⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医	

	療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、郡市医師会単位で実施する。				
アウトプット指標	(研修受講予定人数) ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 270人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修 350人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修 各270人 看護職員認知症対応力向上研修 210人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護基礎研修 900人 ③認知症初期集中支援チーム員研修 27人 ④認知症地域支援推進員研修 18人 ⑤サポート医養成研修 35人 サポート医フォローアップ研修 61人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	19,240千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	404千円
	基金充当額(A+B)	19,240千円		民	12,422千円
	国(A)	12,826千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	6,414千円			
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材養成・資質向上事業	
事業名	【介護分 No. 14】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	【総事業費】 5,329 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括ケアシステム構築に際し、協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上が求められている。 ②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 ③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ①生活支援コーディネーターの配置数 60 名 (H30) ②地域包括支援センターにおける相談処理件数 20,000 件 (H30) ③地域ケア会議の開催回数 735 回 (H30)	
事業の内容	①生活支援コーディネーター養成研修事業・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業 市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。また、市町に協議体・コーディネーター業務への助言を行うアドバイザーを派遣し、生活支援コーディネーターの資質の向上を図る。 ②地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上、並びに医療的知識の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。 各年・初任者研修 1 回（講義・演習 2 日間） ・現任者研修 2 回（講義・演習 2 日間） ・医療的知識向上研修 1 回（講義・演習 1 日間） ③地域ケア多職種協働のための専門職等派遣事業 地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣する。	
アウトプット指標	① 研修修了者 80 名、アドバイザー派遣 25 回 ② 研修修了者 570 名 ③ 専門職等派遣 21 市町	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>①協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上において、研修受講とアドバイザー受入が地域包括ケアシステム構築に寄与する。</p> <p>②研修を受講することにより、地域包括支援センターの機能強化が図られ相談処理件数の増加に繋がる。</p> <p>③専門職等を派遣することにより、多職種が連携した効果的な地域ケア会議が開催される。</p>				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,329 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	2,412 千円
	基金充当額(A+B)	5,329 千円		民	1,141 千円
	国(A)	3,553 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	1,776 千円			
	その他(C)	千円		1,141 千円	
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				
事業名	【介護分 No. 15】 市民後見推進事業			【総事業費】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	市町				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の普及啓発と、第三者後見の増加に伴う専門後見候補者の不足が見込まれる現状に関する理解促進				
	アウトカム指標： 市民後見人の増				
事業の内容	市町が実施する市民後見を含む成年後見制度への理解促進と普及啓発事業に要する経費の 3 / 4 を助成する。				
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000 人				
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,000 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	500 千円
	基金充当額(A+B)	750 千円		民	千円
	国(A)	500 千円			うち受託事業等(再掲)
	県(B)	250 千円		千円	
	その他(C)	250 千円		千円	
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT・PT・ST 指導者育成事業				
事業名	【介護分 No. 16】 リハビリテーション専門職等研修事業			【総事業費】 300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）				
事業の期間	平成 28 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。				
	アウトカム指標： 市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・PT・OT・ST 合同の「リハビリテーション専門職研修会の開催（1 回）」 ・介護予防推進マニュアルの作成 				
アウトプット指標	研修参加者数：100 名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に適切に関与できるリハビリテーション専門職の増加を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	300 千円	基金充 当額(国費) における 公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	300 千円			
	国(A)	200 千円		民	200 千円
	県(B)	100 千円			うち受託事業等(再掲)
	その他(C)	千円			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【介護分 No. 17】 エルダー・メンター交流事業	【総事業費】 1,904 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（福祉系コンサル会社に委託）					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	入職してすぐの離職率が高いため、長く介護職として定着できるよう、エルダー・メンター制度の充実と同期の介護職員の横の連携を推進する。					
	アウトカム指標： ・エルダー・メンター研修による先輩職員のマネジメント技術の向上 ・新人介護職員との交流事業でのモチベーション向上による、離職率の低下					
事業の内容	介護事業所内で新人の介護職員を対象としたエルダー・メンター制度を充実させるために、指導・育成に当たる先輩職員に対してマネジメント技術の向上につなげる研修会を開催する。 また、研修を受けた先輩職員によるメンター制度の実践の場として地域内の新人介護職員との交流事業を実施する。					
アウトプット指標	エルダー・メンター研修 6 回、200 人 新人職員との交流事業 6 回、400 人					
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンター制度を充実させ、先輩職員のマネジメント技術の向上を図るとともに、新人職員との交流事業により、モチベーションを高めて、新人介護職員の早期離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,904 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	1,904 千円		民	1,269 千円	
	国(A)	1,269 千円			うち受託事業等(再掲)	1,269 千円
	県(B)	635 千円				1,269 千円
	その他(C)	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	【介護分 No. 18】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費】 3,816 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) ②栃木県 (福祉系コンサル会社に委託) ③栃木県 (栃木県医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ①介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。 ②介護事業所が抱える「採用・育成、定着」や「組織とキャリアパス」、「労務問題」といった諸課題に対するセミナーや個別相談会により職場環境の改善を図る。 ③ICT (どこでも連絡帳) を活用し、事業所のスタッフ間をはじめ、事業所以外の多職種間での情報の共有及び情報伝達の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理に係る負担を軽減する。	
事業の内容	①社会福祉施設長研修事業 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。 ②介護人材勤務環境改善支援事業 介護事業所が抱える「採用・育成、定着」や「組織とキャリアパス」、「労務問題」といった諸課題に対して、セミナー及び相談会の開催、個別にアドバイザーの派遣を行う。 ③ICT活用普及啓発事業 (「どこでも連絡帳」普及促進事業) すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション (本県名称：どこでも連絡帳) を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者 (特にケアマネジャー) に対して、環境改善のために「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会を開催する。	
アウトプット指標	①研修参加者：100 名 ②セミナー：6 回 参加者：300 名	

	個別相談支援：18 事業所 訪問支援：10 事業所 ③講習会：県内6会場				
アウトカムとアウトプットの関連	①②管理者に対する研修や相談会等の実施により、労働環境の改善を図る。 ③介護従事者（ケアマネジャー）がICTを活用することにより、情報の共有及び情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,816 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
	基金充当額(A+B)	3,816 千円		民	2,544 千円
	国(A)	2,544 千円		うち受託事業等(再掲)	
	県(B)	1,272 千円			
	その他(C)	千円		2,544 千円	
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2) (介護ロボット導入支援事業)					
事業名	【介護分 No. 19】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費】 2,501 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	平成 28 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	身体的負担の大きい介護職員の負担軽減のため、介護施設等への介護ロボットの導入促進が必要である。					
	アウトカム指標： 介護ロボットの導入を促進することにより、介護従事者の身体的負担の軽減、業務の効率化を図り、定着及び新規参入者の増加につなげる。					
事業の内容	介護従事者が要介護者等に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援を行う。					
アウトプット指標	介護ロボットの導入補助により、5 事業所 (25 台) の導入					
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等への介護ロボット導入支援セミナーや補助事業を通じて、介護従事者の身体的負担の軽減、業務の効率化を図り、魅力ある職場環境の構築に努めることにより、介護サービス従事者の定着及び新規参入者の増を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,501 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
	基金充当額(A+B)	2,501 千円		民	1,667 千円	
	国(A)	1,667 千円			うち受託事業等(再掲)	1,667 千円
	県(B)	834 千円				1,667 千円
	その他(C)	千円				
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成 27 年度栃木県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
栃木県

目次

1. 事後評価のプロセス	1
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
3. 事業の実施状況	10
【No. 1】 医療連携のためのICT基盤整備支援事業	10
【No. 2】 病床機能分化・連携促進等事業	11
【No. 3】 在宅医療推進支援センター事業	12
【No. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業	13
【No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	14
【No. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業	15
【No. 7】 認知症ケア医療介護連携体制構築事業	16
【No. 8】 医療保護入院者退院支援委員会連携体制整備事業	17
【No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	18
【No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業	19
【No. 11】 在宅歯科医療設備整備事業	20
【No. 12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業	21
【No. 13】 栃木県介護施設等整備事業	22
【No. 14】 とちぎ地域医療支援センター事業	24
【No. 15】 医療対策協議会開催事業	25
【No. 16】 緊急分娩体制整備事業	26
【No. 17】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	27
【No. 18】 女性医師等就労支援事業	28
【No. 19】 女性医師支援普及啓発事業	29
【No. 20】 歯科衛生士再就職支援事業	30
【No. 21】 女性薬剤師復職支援事業	31
【No. 22】 新人看護職員応援研修事業	32
【No. 23】 実習指導者講習会委託事業	33
【No. 24】 実習指導者講習会（特定分野）委託事業	34
【No. 25】 看護職員実務研修事業	35
【No. 26】 訪問看護推進事業	36
【No. 27】 がん専門看護師養成事業	37
【No. 28】 認定看護師養成事業	38
【No. 29】 看護師等養成所運営費補助事業	39
【No. 30】 ナースセンター事業	40
【No. 31】 医療勤務環境改善支援センター事業	41
【No. 32】 病院内保育所運営費補助事業	42

【No. 33】	小児救急医療支援事業	43
【No. 34】	小児救急電話相談事業	44
【No. 35】	介護人材確保対策連携強化事業	45
【No. 36】	認証・評価制度アドバイザー業務委託事業	47
【No. 37】	介護人材確保理解促進事業	48
【No. 38】	潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	50
【No. 39】	介護人材育成研修事業	51
【No. 40】	介護人材マッチング機能強化事業	52
【No. 41】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	53
【No. 42】	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	55
【No. 43】	介護支援専門員資質向上事業	56
【No. 44】	介護職員研修等支援事業	57
【No. 45】	潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）	58
【No. 46】	認知症ケア人材育成研修事業	59
【No. 47】	地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	61
【No. 48】	市民後見推進事業	63
【No. 49】	リハビリテーション専門職等研修事業	64
【No. 50】	エルダー・メンター交流事業	65
【No. 51】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	66
【No. 52】	介護ロボット導入支援事業	68

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 7 月 4 日 栃木県医療対策協議会において意見聴取
- ・平成 28 年 8 月 5 日 栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・医療従事者の確保に当たっては、医師・看護師に加えて、理学療法士や臨床工学士など多様な専門職の確保も検討すべき。また、医療従事者の「定着の促進」と「県外からの獲得」を両面で進める必要がある。(平成 28 年 8 月 5 日栃木県医療介護総合確保推進協議会意見)
- ・介護士不足への対応では、啓発も重要であるが、特に重要なことは、報酬に係る処遇改善である。(平成 28 年 8 月 5 日栃木県医療介護総合確保推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

栃木県全体（目標と計画期間）

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県では、地域医療構想の策定前であるが、病床の機能分化・連携に向け、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を一層進める。また、今後必要と見込まれる回復期病床等への転換を促進するとともに、在宅医療の実施体制強化と地域包括ケアシステムの構築に資するため、急性期後の患者の受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入等を行う施設又は設備の整備を促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療連携システム参加機関数 135 機関（H25）→327 機関（H31）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

栃木県における居宅等における医療の提供に関しては、以下のような課題が存在する。

ア 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年（2012年）における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年（2025年）には575千人と約24%増加（増加率：全国8位（全国約19%））し、人口割合は現在の23.2%（全国39位（全国24.1%））から30.8%（全国34位（全国30.3%））に増加すると見込まれている（7.6ポイント増加（増加率：全国8位（全国6.2ポイント））。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質（QOL）の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。

イ 本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で41.6%、一般診療所で32.9%、歯科診療所で30.2%、薬局で8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない（できていない）」が81.6%で最も高くなっている（H23）。

ウ 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。

- ・在宅療養支援病院数 3（人口10万人当たり0.14、全国47位）（H24）
- ・在宅療養支援診療所数 147（人口10万人当たり7.32、全国32位）（H24）
- ・訪問看護ステーション数 70（人口10万人当たり3.52、全国47位）（H26）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 29（人口10万人当たり1.44、全国43位）（H24）

エ 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口10万人当たりの病床数（病院1.8床、診療所：16.4床）は、全国平均（病院：38.6床、診療所：25.1床）を大きく下回っている（H24）上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が44.5%となっている（H23）ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。

オ 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネーター機能の確保を図る必要がある。

カ 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普及啓発が必要である。

以上のような現状と課題を踏まえ、栃木県では、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制（「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」「日常の療養支援が可能な体制」「急変時の対応が可能な体制」「患者が望む場所での看取りが可能な体制」）の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら 24 時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり）7.9 施設（H26）→11 施設（H29）
- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376 件（H26）→現状より増（H27）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床（71 箇所）→1,852 床（72 箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人／月分（1 箇所）→33 人／月（2 箇所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター7,714 回／月分（55 箇所）→8,385 人／月（57 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,202 床（169 箇所）→2,301 床（175 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,478 人／月分（94 箇所）→1,655 人／月（99 箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県における医療従事者の確保に関しては、以下のような課題が存在する。

ア 平成 24 年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口 10 万人当たり 205.0 人で、全国平均の 226.5 人を下回っており全国 34 位となっている。

イ 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。

ウ 平成 26 年末現在の本県の看護職員は、人口 10 万人当たり看護師が 758.5 人（全国 855.2 人、全国 41 位）、助産師が 23.3 人（全国平均 26.7 人、全国 41 位）であり、全国平均を下回っている。

エ 県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。

オ 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。

以上のような現状と課題を踏まえ、栃木県では、とちぎ地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病院の医師確保支援などを一体的に進める。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護

職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の資質向上を図るための研修等を実施する。

【定量的な目標値】

- ・医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）205.0人（H24）→212.9人（H27）
- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376件（H26）→現状より増（H27）
- ・看護職員需給見通し（H27年度常勤換算）不足数486人→不足数の減
- ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり）の増加
10.2人（H21）→14人（H29）
- ・認定看護師不足数46人（H26年度）→不足数の減（毎年度）
- ・看護職員の離職率 9.1%（H24年度）→離職率の減（毎年度）
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3%（H26）→20.0%（H29）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加（6,800人）を目標とする。その際、中高生に対する介護のイメージアップ、潜在有資格者の再就業支援並びに「栃木県介護職員人材育成指針」の策定及び各施設・事業所への普及啓発を進める。

また、介護関係団体、労働関係、教育関係等との協議の場を設け、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、高齢者などの多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するための労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
《参入促進》

- ・中学校・高校で「介護のお仕事出前講座」の実施 中学校25校、高校50校
- ・他分野からの離職者等に対する「職場体験」の実施 参加者各年165人
- ・専門員を配置してのマッチング機能強化 雇用創出数各年80人
- ・「高齢者の介護職活用支援事業」の実施 介護職員初任者研修受講者数 各年60人
- ・「福祉の担い手育成研修事業」の実施 障害者の初任者研修受講者数 各年20人

《資質の向上》

- ・介護職員がスキルアップを図るための研修の実施を支援 研修受講者数各年3,000人
- ・潜在的有資格者の再就業を促進するための「再就業支援研修」雇用創出数各年30人
- ・介護職員が研修を受ける際の代替職員確保による研修受講支援 代替職員派遣 60人

《労働環境・処遇の改善》

- ・「介護職員合同入職式」の開催 参加人数各年200人
- ・「栃木県介護職員人材育成指針」の策定、各施設・事業所への普及啓発 3,400部
- ・新人職員育成担当者のスキルアップを図るためのエルダーの養成研修
参加人数 各年100人
- ・職場環境等の改善のためのセミナー 各年3回（60事業所）
- ・相談会、アドバイザー派遣の実施 参加事業所 各年15事業所
- ・介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入 各年25台

2 計画期間

平成27年度～平成29年度

栃木県全体（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・地域医療連携システム参加機関数は、前年より 15 機関増え、298 機関（H27）となった。
- ・病院群輪番制病院の病床転換を支援することにより、回復期病床の充実が図られた。

イ 見解

平成 28 年 3 月 28 日に策定した地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携を積極的に促進していく。

ウ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人当たり）は、前年より 0.2 施設減り、7.7 施設（H27）となった。
- ・退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万人当たり）は、前年より 6 病院増え、88 病院（H27）となった。
- ・訪問看護ステーション数は、前年より 11 箇所増え、81 箇所（H27）となった。
- ・在宅療養支援歯科診療所数は、前年より 5 施設増え、34 施設（H27）となった。
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は、前年度より 268 件増え 644 件（H27 年度）となった。

イ 見解

在宅医療を担う医療機関の整備は一定程度進んでいるが、在宅療養支援診療所数は減っており、今後も在宅医療提供体制の充実・強化を図る。

ウ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。（継続中）

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

ウ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・病院に勤務する常勤医師数は、前年度より 71 人増え 2,771 人（H28.4.1 現在）となった。
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率は、前年度より 5.9 ポイント増え、78.2%（

H27年度)となった。

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は、前年度より 268 件増え、644 件 (H27 年度) となった。

イ 見解

医療従事者の確保はおおむね順調に進んでおり、今後も着実に医療従事者の確保を進める。

ウ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

ア 目標の達成状況

介護人材確保のため、普及啓発・イメージアップ等による参入の促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を促進した。

イ 見解

参入促進、資質の向上に一定程度寄与していると考え。引き続き、介護職員の増加に向けた取組を推進する。

ウ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

向

県北地域 (目標と計画期間)

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症対応型デイサービスセンター 1,642 回/月分 (12 箇所) →1,885 回/月 (13 箇所)

2 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

県北地域 (達成状況)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

ウ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県西地域（目標と計画期間）

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 249 床（21 箇所）→267 床（22 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 173 人／月分（9 箇所）→191 人／月（10 箇所）

2 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

県西地域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進に努めたが、整備事業者からの応募がなく、目標の達成には至らなかった。

イ 見解

区域内の介護サービス提供体制を充実させることはできなかった。

ウ 改善の方向性

翌年度計画において、日常生活圏域の変更等、公募条件の見直しなどを行うとともに、更なる普及・啓発活動を行い、整備事業者の確保に努めていく。

エ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県央地域（目標と計画期間）

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 203床（7箇所）→232床（8箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0人／月分（0箇所）→23人／月（1箇所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター1,626回／月分（12箇所）→1,646回／月（13箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 351床（28箇所）→405床（31箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 232人／月分（21箇所）→255人／月（24箇所）

2 計画期間

平成27年度～平成29年度

県央地域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況
栃木県全体の達成状況に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。（継続中）

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

ウ 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県東地域（目標と計画期間）

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今回の計画では該当なし。

2 計画期間

平成27年度～平成29年度

県東地域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況
栃木県全体の達成状況に準ずる。

県南地域（目標と計画期間）

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 531床（32箇所）→558床（34箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 208人／月分（12箇所）→241人／月（13箇所）

2 計画期間

平成27年度～平成29年度

県南地域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

ア 目標の達成状況

- ・ 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。（継続中）

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

ウ 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

両毛地域（目標と計画期間）

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今回の計画では該当なし。

2 計画期間

平成27年度～平成29年度

両毛地域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 医療連携のためのICT基盤整備支援事業	【総事業費】 16,880千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成27年度（平成26年度～） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携に向け、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築の一層の推進が必要。 アウトカム指標： 地域医療連携システム参加機関数 135機関（H25）→327機関（H31）	
事業の内容（当初計画）	本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、機能強化・拡充の検討・実施等を支援することによりシステムの利便性の向上を図り、利用者の増加につなげ、より一層の医療情報の連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化・拡充の検討・実施等によるシステムの利便性の向上	
アウトプット指標（達成値）	情報共有機能のバージョンアップにより、利便性が向上した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携システム参加機関数 <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：283機関（H26）→298機関（H27） （内訳：県北47、県西13、県央82、県東13、県南111、両毛32） ※参考：患者情報の利用同意書取得数 5,315件（H26）→8,765件（H27）</p> <p>(1) 事業の有効性 栃木県医師会が中心となって普及を推進している、本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、医療機関・患者双方への周知を行い、普及が図られた。また、システムの利便性の向上に向けた検討を行い、システムの改修を行った。このことにより、より一層の医療情報の連携の促進が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存のシステムの機能をシステム利用者のニーズを踏まえて必要最小限の改修にとどめ、システムの効率的な運用に努めた。また、システムベンダーと交渉を行い、改修に要する費用を抑えたこと等により、今後、効率的な事業執行が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携促進等事業	【総事業費】 778,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院群輪番制病院	
事業の期間	平成 27 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床等への転換を促進するとともに、在宅医療の実施体制強化と地域包括ケアシステムの構築に資するため、急性期後の患者の受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入等を行う施設又は設備の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 病床機能報告による回復期病床数 1,258 床（H26）→増	
事業の内容 （当初計画）	地域の中核病院である病院群輪番制病院が移転・建替整備等する際の回復期病床等の整備及びそれに併せて行う地域連携促進等に要する設備整備への助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：1 病院 （回復期リハビリテーション病棟：整備前 0 床→整備後 36 床、地域包括ケア病棟：整備前 0 床→整備後 36 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病床機能報告による病床数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標： ※参考 高度急性期 3,739 床、急性期 7,782 床、回復期 1,258 床、慢性期 4,365 床、休棟等 353 床（H26.7.1） →高度急性期 3,231 床、急性期 7,990 床、回復期 1,498 床、慢性期 4,280 床、休棟等 567 床（H27.7.1）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院群輪番制病院における回復期病床の整備や在宅医療の実施体制の強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 大規模建設と一体的に取り組むものへの助成とすることにより、効率的に病床機能分化・連携促進が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 2,189 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→11 施設（H29）	
事業の内容 （当初計画）	広域健康福祉センターに「在宅医療推進支援センター」を設置し、地域における連携を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療チームの増加、連携体制の構築	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療圏（10）毎に在宅医療関係者による連絡会議や研修会を開催することで、関係者間の連携が促進された。 （連絡会議 16 回、関係者向け研修会 21 回、住民向け講演会 19 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：7.9 施設（H26）→7.7 施設（H27）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、在宅医療・介護関係者間の顔の見える関係が構築されはじめ、関係者間の連携が促進したと考える。 (2) 事業の効率性 広域健康福祉センター毎に地域特性を踏まえた取組内容となっており、定期的に情報共有する機会を持ちながら実施することで、好事例については他のセンターにおいても実施する等、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業	【総事業費】 138,421 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 27 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後までくらし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→11 施設（H29）	
事業の内容 （当初計画）	医療的ケアが必要な高齢者等に対して、医療・介護が連携し効果的なサービスが提供できるよう、郡市医師会等において在宅医療に係る連携担当者の育成を図り、在宅医療連携拠点の整備を促進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村単位における連携拠点の整備：10 箇所（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	市町村単位における連携拠点の整備：4 箇所（H27）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：7.9 施設（H26）→7.7 施設（H27）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、在宅医療・介護関係者間の顔の見える関係が構築されはじめ、医療・介護が連携した効率的なサービスの提供体制の構築が促進された。 (2) 事業の効率性 郡市医師会が市町村と連携して事業を実施することで、地域特性を踏まえた在宅医療・介護連携の取組を行う事ができた。今後は定期的に郡市医師会間の情報共有する機会を持ちながら実施することとし、好事例については他の郡市医師会においても実施する等、さらに効率的に実施していきたい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後までくらし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→11 施設（H29）	
事業の内容 （当初計画）	県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、「栃木県在宅医療推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	栃木県在宅医療推進協議会の開催	
アウトプット指標 （達成値）	栃木県在宅医療推進協議会の開催：平成 27 年 7 月 7 日、平成 28 年 3 月 7 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：7.9 施設（H26）→7.7 施設（H27）	
	(1) 事業の有効性 県内の医療・介護の主要な関係団体及び有識者、市町行政等、多様な立場の方々の意見を聴取できることから、多角的な議論が可能となるとともに、検討結果を具体的な取組につなげることができるため、実効性のある協議の場となっている。 (2) 事業の効率性 県内の医療・介護の主要な関係団体が委員として出席することにより、本協議会で議論された内容を各職能団体の活動内容や方針に反映しやすい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護協会	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の入退院時の切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を実現するためには、入院医療機関や在宅医療の関係者間の情報共有ツールやルールの構築が必要である。	
	アウトカム指標： 退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万人当たり）の増加	
事業の内容 （当初計画）	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会等の設置や、人材育成のための研修会、連携ツールの普及等に必要経費を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	委員会等の開催数	
アウトプット指標 （達成値）	委員会等の開催数：委員会 7 回、研修会 7 回、講演会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万人当たり） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：82 病院（H26）→88 病院（H27）	
	(1) 事業の有効性 医療機関において退院支援に関わる看護師を対象とした研修会と、在宅・施設等の看護師、ケアマネジャー等を対象とした研修会を開催することで、入退院それぞれに関わる関係者の切れ目のない医療提供体制の構築を推進することできた。 (2) 事業の効率性 入退院における共通の情報共有ツールを策定し、全県的に普及啓発のための研修を行うことで、地域に限定されない継続的な医療提供体制の構築が推進される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症ケア医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 4,739 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症への対応など、多職種間の連携を図るため、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症のケアの流れを確立する。 アウトカム指標： 認知症ケアパス作成市町数 0 市町（H26）→全市町（25 市町）（H29）	
事業の内容 （当初計画）	認知症への対応など、多職種間の連携を図るため、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討及びその普及を支援する。 ・認知症ケアパス等検討会の実施 ・認知症ケアパス等に係るかかりつけ医等関係者への研修会の実施 ・認知症ケアパス等を普及するための講演会の実施 等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内 10 郡市医師会単位で、ケアパスの検討会や研修会を実施する。	
アウトプット指標 （達成値）	県内 9 郡市医師会で検討会を開催し、1 郡市医師会（検討会は前年度に実施）において研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症ケアパス作成市町数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標： 0 市町（H26）→作成市町数：15 市町（H27） (1) 事業の有効性 地域における認知症の人とその家族等を支える社会資源の把握し整理することにより、医療介護連携の促進につながるものとする。 (2) 事業の効率性 認知症ケアパスの検討には医療との連携が不可欠であり、県医師会に補助を行うことにより、効率的に事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 医療保護入院者退院支援委員会連携体制整備事業	【総事業費】 15,612 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県内精神科病院	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院が医療保護入院者の退院及び地域移行・地域定着を促進するため、地域援助事業者との連携が必要となっており、医療と福祉の連携体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： 地域援助事業者を招聘した退院支援委員会の開催数	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院が医療保護入院者退院支援委員会を開催する際、地域援助事業者の出席を要請する場合、その招聘に要する経費の 1 / 2 を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数	
アウトプット指標 (達成値)	※事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域援助事業者を招聘した退院支援委員会の開催数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：0 回	
	(1) 事業の有効性 入院中の病院内の委員会に地域援助事業者が積極的に参加するよう支援することで、退院及び地域移行・地域定着を促進することが可能となる。 (2) 事業の効率性 医療保護入院者の退院後の生活を支援する地域援助事業者が、入院中の病院内の委員会に積極的に参加することで、退院及び地域移行・地域定着に向けた効率化につながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 516 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族がそれぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 29 箇所（H24）→37 箇所（H30）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数 ・在宅歯科医療連携室運営協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：56 件 ・在宅歯科医療連携室運営協議会の開催： 平成 27 年 5 月 13 日、平成 28 年 2 月 24 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：29 箇所（H24）→34 箇所（H27）	
	(1) 事業の有効性 相談対応や情報提供などが円滑に行われ、在宅歯科医療の充実に資することができた。 (2) 事業の効率性 各種要望にワンストップで対応した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 684 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウや理解が不足しており、スキルアップや理解促進を図る研修事業を行う必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 29 箇所（H24）→37 箇所（H30）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者を対象に高齢者や要介護者の病態生理に対する知識や医療技術の研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：平成 27 年 12 月 6 日 77 人、平成 28 年 2 月 14 日 62 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：29 箇所（H24）→34 箇所（H27） (1) 事業の有効性 県内各地域の在宅歯科医療の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 医療従事者のスキルアップと理解促進を同時に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の在宅療養支援歯科診療所数は 29 箇所、人口 10 万人当たり 1.44 全国 43 位であり、在宅歯科医療の体制整備は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 29 箇所 (H24) → 37 箇所 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を担う中核的な医療機関に対し、ポータブル歯科診療機器の購入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：5 診療所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：29 箇所 (H24) → 34 箇所 (H27)	
	(1) 事業の有効性 各地域の中核となる医療機関に医療機器整備を行った。 (2) 事業の効率性 地域全体の改善に向けた取組が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修 事業	【総事業費】 3,161 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に求められる必要な薬物療法におけるアセスメント能力を向上させることにより、在宅医療において適切な服薬指導ができる薬局・薬剤師を増加させる。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376 件（H26）→現状より増	
事業の内容 （当初計画）	薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメントについての研修会を、研修機器を用いて実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会受講者数	
アウトプット指標 （達成値）	研修会受講者数：33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：376 件（H26）→644 件（H27）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、薬剤師が訪問薬剤管理指導を行う際に、身につけておきたいフィジカルアセスメントの技術について理解を深めることができたと考える。 (2) 事業の効率性 県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 13】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費】 774,800 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域、県西地域、県央地域、県南地域													
事業の実施主体	栃木県													
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,282 人													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">33 人/月分 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">671 回/月分 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">99 床 (6 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">177 人/月分 (5 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 箇所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (1 箇所)	認知症対応型デイサービスセンター	671 回/月分 (2 箇所)	認知症高齢者グループホーム	99 床 (6 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	177 人/月分 (5 箇所)
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 箇所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (1 箇所)													
認知症対応型デイサービスセンター	671 回/月分 (2 箇所)													
認知症高齢者グループホーム	99 床 (6 箇所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	177 人/月分 (5 箇所)													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床 (71 箇所) → 1,852 床 (72 箇所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人/月分 (1 箇所) → 33 人/月分 (2 箇所) ・ 認知症対応型デイサービスセンター 7,714 回/月分 (55 箇所) → 8,385 回/月分 (57 箇所) ・ 認知症高齢者グループホーム 2,202 床 (169 箇所) → 2,301 床 (175 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,478 人/月分 (94 箇所) → 1,655 人/月分 (99 箇所) 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 → 3 箇所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 55 箇所 → 57 箇所 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,202 床 (169 箇所) → 2,256 床 (172 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 94 箇所 → 95 箇所 													

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 17,715 人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：16,927 人から 17,400 人に増加した</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 16,927 人から 17,400 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 医療対策協議会開催事業	【総事業費】 203 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・多様化する医療需要に的確に対応し、すべての県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制の整備を目指す。 アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	医師確保等の医療政策における重要課題に関する事項について協議等を行うことを目的に「医療対策協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	栃木県医療対策協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	栃木県医療対策協議会の開催：平成 27 年 7 月 6 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：2,697 人（H27）→2,771 人（H28） (1) 事業の有効性 公的病院長・民間病院長、医師養成大学、地域団体、県等の協議会委員が医療提供体制の現状や課題について共通認識を持ち、多様な立場から直接意見を交わすことができ、県等が実態を把握する上で貴重な場となっている。協議会で出された意見は事業計画又は実施に際しての参考となっている。 (2) 事業の効率性 協議会は公開で開催されているため、本県及び全国の医療体制の現状や課題、県が実施しようとする施策について最新の情報が提供できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 41,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	ハイリスク分娩受入協力指定病院、ハイリスク分娩を扱う診療所、通常分娩を扱う病院、診療所及び助産所	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の内容 （当初計画）	病院等が支給する救急医療の産科医及び助産師への分娩手当に対し助成を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：26 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤の分娩取扱医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：93 人（H27）→104 人（H28）	
	(1) 事業の有効性 地域でお産を支える病院、診療所及び助産所における医師及び助産師を確保することにより、安定的な分娩体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 全ての分娩取扱医療機関に対し、制度の周知を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 8,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合、地域周産期医療機関	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を越えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する病院に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤の小児科医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：156 人（H27）→157 人（H28）	
	(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター（2 医療機関）及び周産期医療圏のうち宇都宮・上都賀医療圏で唯一の地域周産期医療機関（1 医療機関）に対し助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 23,936 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	女性医師等に対して、職場環境の整備や復職研修を行う病院	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の内容 （当初計画）	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職研修を行う病院を支援することにより、女性医師等の離職防止・復職支援を図り、安定的な医師確保を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：4 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤女性医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：546 人（H27）→548 人（H28）	
	(1) 事業の有効性 女性医師等の職場環境の整備を行うことにより、離職防止及び再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 申請様式の電子データを県ホームページに掲載することで、様式を容易に入手できるようにした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 女性医師支援普及啓発事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	女性医師支援を目的とした普及啓発事業に取り組む医療関係団体及び医療機関	
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体及び医療機関が自主的に取り組む女性医師支援に資する事業に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助団体数	
アウトプット指標（達成値）	※事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤女性医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：546 人（H27）→548 人（H28）	
	(1) 事業の有効性 女性医師支援を普及啓発することにより、女性医師の離職防止及び再就業の促進が図られる。 (2) 事業の効率性 ※事業未実施	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 508 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職するため、歯科衛生士が慢性的に不足している。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,635 人 (H26) → 増 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会等の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：平成 27 年 12 月 13 日 5 名、平成 28 年 2 月 7 日 8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 再就職への不安を取り除き、幅広い知識・技術を身につけられる。 (2) 事業の効率性 座学と実習を組み合わせることで、より実践的な知識・技術を身につけられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、薬局において在宅医療に求められる人材を獲得し、在宅医療が可能な薬局・薬剤師を増加させる。 アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376 件 (H26) → 現状より増 (H27)	
事業の内容 (当初計画)	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：376 件 (H26) → 644 件 (H27) (1) 事業の有効性 未就業女性薬剤師等への復職の働きかけや復職のために必要な知識を深め、就職への機運の醸成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 40,815 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）、病院	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・新人看護職員離職率 9.1%（H24 年度）→8.0%（H27 年度） ・看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減</p>	
事業の内容（当初計画）	①新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行う。 ②病院における研修責任者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修受講者数 ②補助施設数	
アウトプット指標（達成値）	①研修受講者数： ・多施設合同研修 3 地区各 4 日間実施 受講者数延べ 407 人 ・研修責任者研修 1 日間実施 受講者数延べ 38 人 ・教育担当者研修 3 日間実施 受講者数延べ 190 人 ・実地指導者研修 3 日間実施 受講者数延べ 248 人 ②補助施設数：26 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多施設合同研修参加者の離職率 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：7.4%（H26）→4.1%（H27） (1) 事業の有効性 新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行い、新人看護職員自身の職場への適当を促進させ、看護職員が定着しやすい職場環境施設における教育研修体制の充実を図った。 (2) 事業の効率性 栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内全域を対象に効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費】 3,347 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨地実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 年常勤換算）不足数 486 人→不足数の減	
事業の内容 （当初計画）	実習先病院における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	講習会受講者数：45 人（定員）	
アウトプット指標 （達成値）	講習会受講者数：40 人（平成 27 年 7 月 27 日～9 月 18 日（38 日間）実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員需給見通しによる不足数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会への委託により、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 実習指導者講習会（特定分野）委託事業	【総事業費】 795 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨地実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により病院以外の実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 年常勤換算）不足数 486 人→不足数の減	
事業の内容 （当初計画）	病院以外の実習施設での指導者不足を解消するため、実習指導者講習会（特定分野）を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	講習会受講者数：25 人（定員）	
アウトプット指標 （達成値）	講習会受講者数：11 人（平成 27 年 11 月 9～27 日（8 日間）実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員需給見通しによる不足数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会への委託により、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減</p>	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大きくなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：120 人（定員）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：115 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員需給見通しによる不足数 <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 医療現場の今日的課題に看護職員として対応するために必要な知識・能力の習得ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会への委託により、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 訪問看護推進事業	【総事業費】 445 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に一部委託）	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人対）の増加 10.2 人（H21）→14 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護の実態把握、資質向上・確保及び関係機関との連携等、訪問看護の推進について検討するため、「栃木県訪問看護推進協議会」を開催する。 ②在宅療養者支援の質を高めるとともに、医療機関と在宅医療とのネットワークの強化を図るため、訪問看護ステーション及び医療機関に勤務する看護師に対し、高度な医療処置等の専門的研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護推進協議会の開催 ②相互研修（委託）受講者数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	①訪問看護推進協議会：開催 1 回 ②相互研修（委託）受講者数：23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人対） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標： (1) 事業の有効性 協議会では、訪問看護の現状や課題について意見交換した。 研修では、ALS 患者等人工呼吸器を装着した患者に対し、専門的ケアを行えるよう訪問看護ステーションの看護師が技術を習得することができた。 また、訪問看護ステーションと医療機関の看護師との連携を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全体等対象に実施し、効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 がん専門看護師養成事業	【総事業費】 1,833 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。在宅医療の推進に伴い、病院内看護のみならず、在宅分野や緩和ケア領域においても、がん医療の知識・技術が重要となることから、高い看護実践能力を有する看護師の確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 常勤換算）不足数 486 人→不足数の減</p>	
事業の内容（当初計画）	専門分野（がん）における質の高い看護師を養成し、がん患者に対する看護ケアの充実を図るとともに、本県看護職の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者の累計	
アウトプット指標（達成値）	研修実施 平成 27 年 9 月 24 日～12 月 11 日（38 日間） 研修受講者の累計：45 人（H26）→49 人（H27）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員需給見通しによる不足数 <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、今後は病院内看護のみならず、在宅分野や緩和ケア領域においても、がん医療の知識・技術が重要となることから、受講者自身の看護実践および自施設スタッフへの教育を行う者としての期待も大きい。研修終了後、修得した内容を踏まえて自施設にて看護実践を行うことで、質の高い看護の提供が行えるほか、受講者が県内各地域に配置されたことで、院内のみならず県全体のがん看護の質を上げることに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 検討会事務局担当者および検討会委員と事前に打ち合わせをこまめに行い、委員会を開催することにより、課題を踏まえた事業計画の立案・実施をすることができた。このことにより、事業の質が向上し、また、円滑に事業をすすめることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 認定看護師養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師の教育機関に派遣する医療機関等	
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。がん医療の高度化・専門化が進む中で、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が重要。</p> <p>アウトカム指標： 認定看護師不足数 46 人（H26 年度）→不足数 40 人（H28 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>がん医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを在宅医療も含め県内どこでも提供するため、専門医の確保及び適正配置に加えて、高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が重要となる。このため、がん分野に特化した認定看護師養成のため研修に対して助成し、県内の医療機関に必要な看護職を配置し、認定看護師が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整等に携わることにより、がん医療の提供体制整備を図る。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師不足数 <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 1 人でも多くのがん分野に特化した認定看護師の確保・定着を図ることで、安心して質の高い医療サービス提供体制の充実が図られると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院等を中心に制度の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 242,489 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間立、公立看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 常勤換算）不足数 486 人→不足数の減	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成し、県内就業看護師の増加、資質の向上を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助養成所数	
アウトプット指標 （達成値）	補助養成所数：16 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：72.3%（H26 年度）→78.2%（H27 年度）	
	(1) 事業の有効性 補助金交付は、養成所の安定的な運営につながるため、看護職員の養成にとって有効であると考えられる。 (2) 事業の効率性 養成所指導調査を行うことにより、必要な人員や教材、教育内容等について指導し、養成所運営の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 ナースセンター事業	【総事業費】 21,157 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しであり、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 常勤換算）不足数 486 人→不足数の減	
事業の内容 （当初計画）	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員で未就業者の就業促進に必要な事業（実態調査・職業紹介・相談指導）、看護業務の PR 事業及び訪問看護に従事する者の資質の向上等、訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	無料職業紹介事業（ナースバンク事業）による再就業者数	
アウトプット指標 （達成値）	無料職業紹介事業（ナースバンク事業）による再就業者数：184 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員需給見通しによる不足数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 相談事業・就職斡旋事業及び資質向上のための研修事業等により、人材確保・看護の質の向上に寄与している。 (2) 事業の効率性 栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することが出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,540 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関に対し普及啓発、情報提供や助言等必要な援助を実施する。また、医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全病院（108 病院）及び全有床診療所（124 診療所）への普及啓発のための訪問	
アウトプット指標（達成値）	103 病院及び 105 有床診療所への訪問を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：2,697 人（H27）→2,771 人（H28）	
	(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善を行うことにより、離職防止及び再就業の促進が図られる。 (2) 事業の効率性 栃木県医師会に委託することにより、病院の経営・管理者向けに啓発を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 169,733 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間立、公立、公的病院内保育所	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 9.1%（H24 年度）→8.8%（H27 年度）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育施設の運営に要する経費の一部を助成し、看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数：39 施設	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営に対する支援により、子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られると考える。 (2) 事業の効率性 一部の病院内保育施設については、民間保育事業者に運営を委託することにより、効率的に事業が行われたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 108,161 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標： 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3%（H26）→20.0%（H29）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により主として重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な人件費等の助成を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助団体数	
アウトプット指標 （達成値）	補助団体数：6 市町村等（11 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率（H28：未統計） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備することができ、小児救急医療体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,662 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標： 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3%（H26）→20.0%（H29）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談件数	
アウトプット指標 （達成値）	相談件数：17,781 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率（HH28：未統計） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県が県全域を対象とした広域的な取組みをすることで、各市町村で実施する場合に比べ経費を節約し効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 8,142 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（(株)エイデル研究所に指針作成業務委託） ②栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ③・④栃木県	
事業の期間	①・②平成 27 年度 ③・④平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足等により、介護職員の育成が図られていない。介護職の離職率は全産業に比べ高いため、新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進する。	
	アウトカム指標： 介護人材育成に取り組む事業所の増 新人介護職員の定着率向上	
事業の内容 （当初計画）	①本県介護職員の人材育成を図るため、「栃木県介護職員人材育成指針検討会」を設置し、県・各団体、施設・事業所各々が行うべき人材育成の今後の方向性等を示した「栃木県介護職員人材育成指針」を策定し、関係各所へ配布する。また、事業所の認証評価制度についても検討を行う。 ・人材育成指針配布部数：3,400 部 ②介護人材の育成確保事業に係る一体的な広報を行う。 ③新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進するため、関係機関と協働し「介護職員合同入職式」を実施する。 ④新たに設置する「栃木県介護職員人材育成指針検討会」において、評価基準のあり方、見える化の内容など、事業所の認証評価制度について検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①人材育成指針に基づき職員の資質向上に積極的に取り組む施設・事業所数 ②介護人材の育成確保に係る各事業の円滑な実施に資する。 ③新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進する。 ・入職式参加人数 200 人 ④事業所自らが職員の資質向上に積極的に取り組み、労働環境・処遇の改善を図るように、施設・事業所を指導していく。	
アウトプット指標 （達成値）	①介護施設・事業所が育成等において抱えている課題を把握した上で、県内事業所へ育成の方向性を示すことができた。関連団体等で構成する検討会を設置したことにより行政と団体等との連携の基礎を築いた。 ②福祉人材センター事業の広告記事を新聞等に掲載し、周知を図った。 ③入職式参加者数 180 人	

	④指針検討会において、認証制度の周知を行った
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材育成に取り組む事業所、新人介護職員の定着率</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の育成の方向性を示し、介護の質の向上に寄与した。 ・事業の周知を実施することで、介護人材の参入促進に寄与している。 ・新人職員のモチベーションアップにつながり、式終了後、先輩職員を交えての交流会を実施し、同期のつながりを作った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護関係の育成に取り組んでいる事業者には業務を委託し、現状把握ではインターネット回答も取り入れ、アンケートの回収率がアップした。 ・介護の参入促進事業を実施している福祉人材・研修センターに委託し、介護関係事業の周知が効率的に実施できた。 ・介護関連団体と共催により実施し、事業の周知を効率的に行った
その他	<p>先輩職員との交流会は先輩・新人職員にとって、育成・離職防止に有効であることから、平成28年度はエルダー・メンター研修・交流事業を行うこととした。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 認証・評価制度アドバイザー業務委託事業	【総事業費】 782 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を目指す方に対して、良い介護事業所の情報提供を行うことにより、入職後の介護事業所とのギャップによる早期離職の防止と定着のための整備を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材育成等に取り組む優良な事業所の増加	
事業の内容 (当初計画)	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議において、認証評価制度導入検討を行うための助言等を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証評価制度の実施体制の整備検討	
アウトプット指標 (達成値)	(※平成 28 年度以降事業実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<input type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 介護人材確保理解促進事業	【総事業費】 27,158 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県、栃木県老人福祉施設協議会等 ③介護事業者、地域の団体 ④栃木県老人福祉施設協議会等 ⑤栃木県（メディア関係民間会社に委託）	
事業の期間	①・②・③平成 27 年度～平成 29 年度 ④・⑤平成 28 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入促進が必要 アウトカム指標： 介護職及び介護業界に対するイメージの向上	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材参入促進事業 介護現場等で活躍している介護福祉士等が講師として県内の中高校等を訪問し、DVDやパンフレットを活用し、介護の仕事の魅力・やりがい等をPRする。 ②「介護の日」関連事業 厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ③地域介護団体活動支援事業 介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。 ④介護職員フォトコンテスト開催事業 介護業界のイメージアップを図り、県民に介護職を身近に感じてもらうよう、介護職員フォトコンテストを実施。 ⑤介護人材確保対策広報事業 30代から50代の女性の利用者が多い口コミサイトを利用して、介護従事者確保へ向けた普及啓発を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①中高生の介護職員のイメージアップを図り、若者の新規参入を促進する。 (平成27年度) 中学校5校、高校10校で実施 (平成28年度以降) 年間30校で実施 ②イベント来場者に介護職員の役割や魅力についての周知・啓発を行う。 ・来場者数 約1,000人	

	<p>③介護事業者や地域団体による学習会の開催等により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題等に対する県民の理解を促進し、地域の支え合い活動への積極的な参加など、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>・参加者数 200人</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>①中学校6校、高校9校の合計1,230人の生徒に対し出前講座を実施した。 介護の仕事をマンガによりわかりやすく紹介した冊子を作成・配布した。</p> <p>②イベント来場者数 約3,000人</p> <p>③学習会等参加者数 236人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職及び介護業界に対するイメージの向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高校生に対して介護職の理解を深め、働く場所の選択肢の一つとして知らせることができた。 ・介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会・イベント等の開催により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題・介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種手法を活用することにより、効果的にイメージ向上を図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	【総事業費】 5,193 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在的有資格者等の掘り起こしが期待されており、こういった方に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職復帰者の増	
事業の内容 （当初計画）	他分野からの離職者等が、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験等を通じて、介護分野への就業を促進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	参加者：年間 165 人	
アウトプット指標 （達成値）	参加者：68 人 体験延べ日数：81 日 受入施設：58 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職復帰者の増 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を体験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増が図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、介護職への就職へと結びつくことが期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 介護人材育成研修事業	【総事業費】 24,105 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県（介護職員初任者研修指定事業者に委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、元気高齢者などの多様な人材の介護職の参入促進が必要である。	
	アウトカム指標： 多様な人材の介護職への参入・人材の育成	
事業の内容 （当初計画）	①高齢者の介護職活用支援事業 県内 3 カ所で高齢者に介護職員初任者研修を実施し、知識修得後介護施設等への就労を支援する。（定員 20 名×3 回開催） ②福祉の担い手育成研修事業 福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①初任者研修受講者：60 名 ②初任者研修受講者：20 名	
アウトプット指標 （達成値）	（※平成 28 年度以降事業実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 41,306 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層による多様な働き方が求められているため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングが必要である。	
	アウトカム指標： 介護職への参入促進者の増	
事業の内容 （当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談の実施、地区別面談会の開催、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	雇用創出数：80 人	
アウトプット指標 （達成値）	介護関係採用数：126 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職への参入促進者の増 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 県内全域での求職・求人相談を実施し、人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 22,218 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①事業者団体（看護協会・社会福祉士会・介護福祉士会） ②栃木県 ③栃木県 ④栃木県看護協会	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供と介護職員のやりがいによるモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 現場のニーズに合った研修の提供	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護人材キャリアパス支援事業 事業者団体等が介護施設・事業所職員を対象にスキルアップを図るための研修等を実施した場合、その実施に要した経費を補助基準額の範囲内で助成する。</p> <p>②医療的ケア（看取り介護）研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の基本の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。</p> <p>③個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいてグループケアやユニットケアを中心となって推進する中堅介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。</p> <p>④介護施設等に勤務する看護師研修事業 介護施設等において介護職員への助言・支援を行う看護師に対して、看護実践のための知識・技術の向上のための研修を実施する。 ・平成 27 年度テーマ： 日常生活を支援するための基本的ケアの修得（フィジカルアセスメント、生活機能維持のための援助）</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①介護施設・事業所職員の研修受講者数：3,000 人</p> <p>②県内の全入所施設（特別養護老人ホームや認知症グループホーム等）において、看取り介護を行うことができる。 ※県内入所施設数：486 事業所（H27. 4. 1 現在）</p> <p>③特別養護老人ホーム等の介護職員の介護技術向上により離職防止、定着促進を図る。</p> <p>④介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師資質の向上（100 名）</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①研修受講者数：3,243名 ②高齢者福祉施設等の介護職員等：134名 ③高齢者福祉施設等の介護職員：141名（延べ） ④介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師：69名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現場のニーズに合った研修の提供 <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 ①人材不足等により研修へ派遣できない介護事業所への訪問研修の実施により、介護に必要な知識を深めることができる。 ②看取り介護の基本及び死生観を学ぶことにより、看取り介護の導入を検討するきっかけづくりができた。 ③介護の理論及び演習により、介護職員等の個別ケアの在り方やサービス改善の意識が向上した。 ④改正など新しい情報を提供することや現場で活かせる実技（演習）により、参加看護師の介護職員に対する助言・指導力が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①関連団体への補助事業により、県内全域で研修を実施できた。 ②③中堅介護職員等を対象として研修を行うことにより、効率的にノウハウの普及を図ることができた。 ④栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内全域を対象に効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業	【総事業費】 10,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。	
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数	
事業の内容 (当初計画)	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度講習修了者数：100 名（目標）	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度講習修了者数：84 名（補助対象者） 現在までの本県の介護キャリア段位認定者：28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 介護スキルの評価により、介護職員等の個別ケアの在り方やサービス改善の意識が向上した。 (2) 事業の効率性 介護キャリア段位制度を周知することにより、効率的に介護人材のキャリアアップの促進が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 4,998 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は、特定非営利法人とちぎケアマネジャー協会委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に不足している「医療的知識」を習得させ、地域包括ケアの中核を担える介護支援専門員を育成する。 ②介護支援専門員資質向上研修事業における新カリキュラム（平成 28 年度以降）に対応できる講師を養成する。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①現任の居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員の医療的知識の習得及び向上。（地区毎に 1 テーマにつき 2 時間以上、6 テーマを実施） ②厚生労働省が開催する介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会に受講者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①50 名×3 地区＝150 名 ②東京都内 3 日間（2 泊）の研修会×2 名	
アウトプット指標（達成値）	① 1 地区で開催し、受講者 111 名中 108 名修了。 ②研修指導者対象の全国研修会が開催されなかった。（実績なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。 (2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護職員研修等支援事業	【総事業費】 19,826 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（人材派遣会社に委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材不足のため、研修を受講できない状況があることから、研修を受講できる体制を支援する。 アウトカム指標： 事業所の事情等により研修受講がかなわなかった介護職の減	
事業の内容 （当初計画）	介護職員の資質の向上を図る研修等の受講や、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修の受講により、一時的に欠員が生じる場合に、介護の業務に従事していない介護福祉士等を雇用し、現任介護職員の代替職員として事業所に派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	（※平成 28 年度以降実施）	
アウトプット指標 （達成値）	（※平成 28 年度以降実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標： (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）	【総事業費】 3,431 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起こしが期待されており、こういった方に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職復帰者の増	
事業の内容 （当初計画）	子育て等のため離職した介護福祉士が、介護サービスの知識や技術を再確認し、介護分野への再就業を促進するための研修を実施する。 （定員 35 人、3 回実施予定）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	雇用創出数：30 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職復帰者の増 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 潜在的有資格者へ研修を実施することにより、復職への不安を解消することができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、就職相談や、求人情報の提供ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 46,793 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県（栃木県医師会に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターに委託） ④栃木県（認知症介護研究・研修東京センターに委託） ⑤栃木県（済生会高齢者ケアセンターに委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上させ、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る アウトカム指標： 認知症対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケアの人材育成に関する研修事業を実施 ①病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 ② ア 認知症サポート医養成研修の実施 イ 認知症サポート医フォローアップ研修の実施 ウ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ③認知症初期集中支援チーム員研修の実施 ④認知症地域支援推進員研修の実施 ⑤認知症介護研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講予定者数 ①病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 60 名 ② ア 認知症サポート医養成研修 24 名 イ 認知症サポート医フォローアップ研修 100 名 ウ かかりつけ医対認知症対応力向上研修 270 名 ③認知症初期集中支援チーム員研修 27 名 ④認知症地域支援推進員研修 18 名 ⑤認知症対応型サービス開設者研修 20 名 〃 管理者研修 80 名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 名 フォローアップ研修 1 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 ①病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 441 名 ② ア 認知症サポート医養成研修 22 名 イ 認知症サポート医フォローアップ研修 41 名 ウ かかりつけ医認知症対応力向上研修 142 名（うち初参加 57 名）	

	<p>③認知症初期集中支援チーム員研修 9名</p> <p>④認知症地域支援推進員研修 18名</p> <p>⑤認知症対応型サービス開設者研修 4名</p> <p>〃 管理者研修 87名</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 38名</p> <p>フォローアップ研修 1名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症対応力の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質の向上がなされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体に委託することにより、受講者の必要とする研修が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	【総事業費】 12,748 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（②は、栃木市包括・在宅介護支援センター協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①地域において高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進においてコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを養成する必要がある。 ②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 ③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ①生活支援コーディネーターの配置数 ②地域包括支援センターにおける相談処理件数 ③地域ケア会議の開催回数	
事業の内容 （当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修事業 市町が配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。 ②地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。 ・初任者研修 1 回（講義・演習 2 日間） ・現任者研修 2 回（講義・演習 2 日間） ③地域ケア多職種協働のための専門職派遣事業 地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 2 名×25 市町=50 名 ②研修修了者 140 名 ③専門職等派遣市町 1 市(町)	
アウトプット指標 （達成値）	① 1 回開催、48 名受講 ②研修修了者 142 名 ③専門職等派遣市町 1 市	
事業の有効性・効率	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	

性	<p>①生活支援コーディネーターの配置数</p> <p>②地域包括支援センターにおける相談処理件数</p> <p>③地域ケア会議の開催回数</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標： 生活支援コーディネーター配置数 13 名（H27）</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括ケアシステムに寄与する人材の養成及び資質の向上ができていていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を対象として実施することで、効率的に行うことができた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 市民後見推進事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見が増加する中、今後、専門後見人候補者の不足が見込まれることから、成年後見制度への理解を深めるとともに、市民後見として活躍できる人材の掘り起こしを図る	
	アウトカム指標： 市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市民後見人養成研修及び市民講座等の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：591 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人の増 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 リハビリテーション専門職等研修事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	リハビリテーション専門職等研修事業	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。	
	アウトカム指標： 市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハ職が通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に積極的に関与していくために、必要な情報や知識を習得させるための研修の実施。 ・介護予防推進リーダーマニュアルの作成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職研修の参加者：165 名 ・介護予防推進リーダーマニュアルの作成 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職研修参加者：97 名 ・「栃木リハビリ専門職介護予防マニュアル」の作成・配布 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 研修参加者を中心に、市町からリハ職への問い合わせ窓口が整備された。リハ職が不足している市町においては、事業への参加依頼や調整・相談などが行い易くなった。病院勤務のリハ職が住民運営の通いの場に見学に来るようになり、地域の介護予防事業等に関心を持つようになった。 (2) 事業の効率性 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が合同で事業を実施したことで、効率的に研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 エルダー・メンター交流事業	【総事業費】 3,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（福祉系コンサル会社に委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入職してすぐの離職率が高いため、長く介護職として定着できるよう、エルダー・メンター制度の充実と同期の介護職員の横の連携を推進する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エルダー・メンター研修による先輩職員のマネジメント技術の向上 ・新人介護職員との交流事業でのモチベーション向上による、離職率の低下 	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所内で新人の介護職員を対象としたエルダー・メンター制度を充実させるために、指導・育成に当たる先輩職員に対してマネジメント技術の向上につなげる研修会を開催する。</p> <p>また、研修を受けた先輩職員によるメンター制度の実践の場として地域内の新人介護職員との交流事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	（※平成 28 年度以降実施）	
アウトプット指標（達成値）	（※平成 28 年度以降実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費】 9,272 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県医師会 ③栃木県（福祉系コンサル会社に委託）	
事業の期間	①・②平成 27 年度～平成 29 年度 ③平成 28 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.3%（H26 年度）→離職率の減（毎年度）	
事業の内容 （当初計画）	①介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。 ②ICT（どこでも連絡帳）を活用し、事業所のスタッフ間をはじめ、事業所以外が多職種間での情報の共有及び情報伝達の迅速化をはかることにより、介護従事者の事務処理に係る負担を軽減する。 ③介護施設等が抱える諸課題に対して助言等の支援を行い、人材育成、職場定着を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。 ②ICT（どこでも連絡帳）を活用し、事業所のスタッフ間をはじめ、事業所以外が多職種間での情報の共有及び情報伝達の迅速化をはかることにより、介護従事者の事務処理に係る負担を軽減する。 6会場 各回 50名	
アウトプット指標 （達成値）	①リスクマネジメント研修参加者：110人 ②6会場 延べ167名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標： (1) 事業の有効性 ①管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与している。 ②ICT活用するための基礎知識の習得と導入促進を図れた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。</p> <p>②多職種間の情報の共有、情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図ることができる</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,997 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体的負担の大きい介護職員の負担軽減のため、介護施設等への介護ロボットの導入促進が必要である。	
	アウトカム指標： 介護ロボットの導入を促進することにより、介護従事者の身体的負担の軽減、業務の効率化を図り、定着及び新規参入者の増加につなげる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者が要介護者等に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(※平成 28 年度以降実施)	
アウトプット指標 (達成値)	(※平成 28 年度以降実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

平成 26 年度栃木県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
栃木県

目次

1. 事後評価のプロセス	1
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
3. 事業の実施状況	10
【NO. 1】 医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業	10
【NO. 2】 地域がん診療病院設備整備事業	11
【NO. 3】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	12
【NO. 4】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	13
【NO. 5】 在宅医療推進支援センター事業	14
【NO. 6】 在宅医療連携促進加速化事業	15
【NO. 7】 在宅医療推進協議会開催事業	16
【NO. 8】 認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業	17
【NO. 9】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	18
【NO. 10】 訪問看護ステーション経営サポート事業	19
【NO. 11】 在宅歯科医療連携室整備事業	20
【NO. 12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業	21
【NO. 13】 とちぎ地域医療支援センター事業	22
【NO. 14】 医療対策協議会開催事業	23
【NO. 15】 緊急分娩体制整備事業	24
【NO. 16】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	25
【NO. 17】 地域で不足している診療科新設・再開支援事業	26
【NO. 18】 女性医師等就労支援事業	27
【NO. 19】 女性薬剤師の復職支援事業	28
【NO. 20】 医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究事業	29
【NO. 21】 新人看護職員応援研修事業	30
【NO. 22】 実習指導者講習会委託事業	31
【NO. 23】 看護職員実務研修事業	32
【NO. 24】 訪問看護推進事業	33
【NO. 25】 がん専門看護師養成事業	34
【NO. 26】 看護師等養成所運営費補助事業	35
【NO. 27】 助産師養成所開校促進事業	36
【NO. 28】 ナースセンター事業	37
【NO. 29】 助産師養成所施設設備整備助成事業	38
【NO. 30】 看護師養成所施設設備整備助成事業	39
【NO. 31】 ワークライフバランス推進サポート事業	40
【NO. 32】 看護職員勤務改善施設整備事業	41
【NO. 33】 病院内保育所運営費補助事業	42
【NO. 34】 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事業	43
【NO. 35】 小児救急医療支援事業	44
【NO. 36】 小児救急電話相談事業	45

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 23 日 とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取
- ・平成 27 年 7 月 6 日 栃木県医療対策協議会において意見聴取
- ・平成 27 年 7 月 7 日 栃木県在宅医療推進協議会において意見聴取
- ・平成 28 年 7 月 4 日 栃木県医療対策協議会において意見聴取
- ・平成 28 年 8 月 5 日 栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・公募事業については、募集期間が短く、利用しにくいと感じた。(平成 27 年 7 月 6 日栃木県医療対策協議会意見)
- ・在宅医療提供体制の整備に当たっては、単に数を増やすだけでなく、質の確保が図られるよう事業を進める必要がある。(平成 27 年 7 月 7 日栃木県在宅医療推進協議会意見)
- ・医療従事者の確保に当たっては、医師・看護師に加えて、理学療法士や作業療法士など多様な専門職の確保も検討すべき。また、医療従事者の「定着の促進」と「県外からの獲得」を両面で進める必要がある。(平成 28 年 8 月 5 日栃木県医療介護総合確保推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

栃木県全体（目標と計画期間）

① 栃木県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

栃木県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図り、すべての県民が健康でいきいきと、安心して快適に生活できる社会を実現することを目標とする。

◆本県の課題

ア 在宅医療

- (ア) 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年（2012年）における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年（2025年）には575千人と約24%増加（増加率：全国8位（全国約19%））し、人口割合は現在の23.2%（全国39位（全国24.1%））から30.8%（全国34位（全国30.3%））に増加すると見込まれている（7.6ポイント増加（増加率：全国8位（全国6.2ポイント））。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質（QOL）の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。
- (イ) 本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で41.6%、一般診療所で32.9%、歯科診療所で30.2%、薬局で8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない（できていない）」が81.6%で最も高くなっている（H23）。
- (ウ) 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。
- ・在宅療養支援病院数 3（人口10万人当たり0.14、全国47位）（H24）
 - ・在宅療養支援診療所数 147（人口10万人当たり7.32、全国32位）（H24）
 - ・訪問看護ステーション数 70（人口10万人当たり3.52、全国47位）（H26）
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 29（人口10万人当たり1.44、全国43位）（H24）
- (エ) 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口10万人当たりの病床数（病院1.8床、診療所：16.4床）は、全国平均（病院：38.6床、診療所：25.1床）を大きく下回っている（H24）上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が44.5%となっている（H23）ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。
- (オ) 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネーター機能の確保を図る必要がある。
- (カ) 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普及啓発が必要である。

イ 医療従事者

- (ア) 平成 24 年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口 10 万人当たり 205.0 人で、全国平均の 226.5 人を下回っており全国 34 位となっている。
- (イ) 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。
- (ウ) 平成 24 年末現在の本県の看護職員は、人口 10 万人当たり看護師が 704.8 人（全国 796.6 人、全国 41 位）、助産師が 21.6 人（全国平均 25.0 人、全国 38 位）であり、全国平均を下回っている。
- (エ) 県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。
- ・看護職員不足数（H26 550 人）
 - ・助産師不足数（H26 49 人）
- (オ) 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。

◆本県の目標

本県の現状や課題を踏まえて、以下のとおり本計画の目指すべき目標を設定する。

- ア 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する。
- イ 本県の医療資源等の状況を踏まえながら、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制（「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」、「日常の療養支援が可能な体制」、「急変時の対応が可能な体制」、「患者が望む場所での看取りが可能な体制」）の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら 24 時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。
- ウ とちぎ地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病院の医師確保支援などを一体的に進める。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の資質向上を図るための研修等を実施する。

◆目標に関連する指標

- ・地域医療連携システム参加機関数 135 機関（H25）→327 機関（H31）
- ・地域包括ケア病棟の病床数 41 床（H26）→500 床（H27）
- ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり）7.9 施設（H26）→11 施設（H29）
- ・認知症ケアパス作成市町数 0 市町（H26）→25 市町（H29）
- ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり）
10.2 人（H21）→14 人（H29）
- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件（H25）→現状より増（H26）

- ・医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）
- ・看護職員需給見通し
不足数 550 人（H26 年度常勤換算）→不足数 486 人を下回る（H27 年度）
- ・看護職員需給見通し（うち助産師）
不足数 49 人（H26 年度常勤換算）→不足数 39 人を下回る（H27 年度）
- ・看護職員の離職率 9.1%（H24 年度）→離職率の減（毎年度）
- ・平日毎夜間及び休日昼夜に診療を実施する小児休日夜間急患センター等の施設数
5 か所（H26）→10 か所（H29）
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9%（H25）→20%（H29）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

栃木県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア ICTを活用した地域医療連携システムの参加機関が増加し、医療情報の共有により連携が促進された。

【平成 27 年度の状況】

・地域医療連携システム参加機関数は、前年より 15 機関増え、298 機関（H27）となった。

イ 在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、在宅医療関係者による連絡会議の開催や在宅歯科医療連携室の設置などにより、在宅医療に係る連携体制・支援体制の整備が一定程度進んだ。

【平成 27 年度の状況】

・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人当たり）は、前年より 0.2 施設減り、7.7 施設（H27）となった。

・退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万人当たり）は、前年より 6 病院増え、88 病院（H27）となった。

・訪問看護ステーション数は、前年より 11 箇所増え、81 箇所（H27）となった。

・在宅療養支援歯科診療所数は、前年より 5 施設増え、34 施設（H27）となった。

・在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は、前年度より 268 件増え 644 件（H27 年度）となった。

ウ とちぎ地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医師確保支援に取り組むとともに、産科等の不足している診療科の医師確保支援に取り組んだ。また、看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修の実施、看護師等養成所の運営や施設・設備整備への支援等により、看護職員等の確保に取り組んだ。さらに、女性医療従事者の復職支援、ワークライフバランスの推進、院内保育所の整備・運営支援、電話による小児患者の相談体制整備等に取り組むことにより、医療従事者の確保を推進した。

【平成 27 年度の状況】

・病院に勤務する常勤医師数は、前年度より 71 人増え 2,771 人（H28.4.1 現在）となった。

・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率は、前年度より 5.9 ポイント増え、78.2%（H27 年度）となった。

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は、前年度より 268 件増え、644 件（H27 年度）となった。

2) 見解

病床の機能分化・連携を推進するための ICT の活用、県民誰もが安心して暮らせるような在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県北地域（目標と計画期間）

① 県北地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行に伴う要介護者・有病者の増加、医療の高度化などによる入院期間の短縮、QOL 向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療ニーズはますます増加し、多様化している。
- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、医療施設に従事する医師・歯科医師、薬局・医療施設に従事する薬剤師、就業看護師・助産師は、県全体を下回っている。

◆目標

- ・在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を促進し、医療資源の確保・充実を図る。また、在宅療養患者等を支える保健・医療・福祉・介護の連携によるネットワークづくりのため、検討会などを開催し、関係機関・団体及び関係職種との連携強化に努める。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

県北地域（達成状況）

【継続中（平成 26・27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

県西地域（目標と計画期間）

① 県西地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行や、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズは増加し、また、多様化している。
- ・平成24年において地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は、人口10万人当たりでは2.1であり、県平均の6.8を大きく下回っている。また、24時間体制を取っている訪問看護ステーションの看護師数は4人で人口10万人当たりでは2.1であり、県平均の10.2を大きく下回っている。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数は少なく、他圏域に依頼しているケースもある。
- ・医療の従事者を人口10万対で見ると、就業准看護師を除き、県全体を下回っている。

◆目標

- ・当地域は高齢化率が最も高い地域であり、在宅医療の重要性・必要性が今後更に高まると予想されることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を推進することにより医療資源の確保・充実を図る。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

県西地域（達成状況）

【継続中（平成26・27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの経営支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

県央地域（目標と計画期間）

① 県央地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・平成22年の在宅死亡者数は、人口10万人当たりでは117.6であり、県平均の160.6を下回り、全区域中一番低くなっており、今後、自宅や住み慣れた地域で生活し看取られることを希望する患者の増加が見込まれることから、これらのニーズへの対応を図っていく必要がある。
- ・平成24年における地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は人口10万人当たり6.1となっており、県全体の6.8を下回っている。また、在宅療養支援診療所の届出施設の病床数は人口10万人当たり14.9となっており、県全体の16.4を下回るなど、在宅医療

に係る医療資源の充実が必要となっている。

- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、医療施設に従事する医師及び就業助産師は、県平均を下回っている。

◆目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、圏域内の在宅医療のニーズに対応できるよう、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備に努め、医療資源の確保を図る。
- ・在宅医療連携拠点を担う宇都宮市が、県の施策と連携しながら、在宅医療に積極的役割を担う在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

県央地域（達成状況）

【継続中（平成 26・27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

県東地域（目標と計画期間）

① 県東地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・当地域においては、がん診療連携拠点病院の存在しない空白地域となっている。
- ・高齢化の進行やQOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加する一方で、65歳以上の高齢者単独世帯割合が平成17年の4.2%から平成22年の7.8%へ、高齢夫婦のみ世帯割合が6.5%から7.8%へと増加している現状から、生活支援を含め福祉・介護関係者との連携が重要となっている。
- ・人口10万人当たりで、在宅医療を実施している病院数2.0（県：1.8）、一般診療所数14.8（県：16.3）、歯科診療所数10.8（県：10.1）、薬局数2.7（県：2.4）と、一般診療所での取組が県平均より低くなっている。
- ・医療の従事者を人口10万対で見ると、医療施設に従事する医師、歯科医師、薬局・医療施設に従事する薬剤師、就業看護師・准看護師・助産師の数は県全体を下回っている。特に、医師の数は6区域の中で最も少ない状況となっている。

◆目標

- ・がんについては、平成24年11月に専門診療機能を担う医療機関として指定となった芳賀赤

十字病院等の機能充実を更に図るとともに、病病連携や病診連携により適宜必要な医療を効率的に提供できる体制を整備する。

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅医療に携わる医師・歯科医師・薬剤師等の基盤整備を進めることにより、医療資源の確保・充実等を図る。
- ・地域医療支援病院である芳賀赤十字病院と連携し、研修等の実施により、在宅医療推進に必要な保健・医療・福祉・介護等の人材育成や資質向上を図る。
- ・在宅療養支援病院・診療所の中から位置づけられた「積極的役割を担う医療機関」を中心に連携体制の整備・強化を目指すとともに、住民へのかかりつけ医や看取りについての理解を深めるため、郡市医師会や市町等と連携して普及・啓発を図る。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

県東地域（達成状況）

【継続中（平成 26・27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域がん診療病院となった芳賀赤十字病院の設備整備を支援することにより、地域のがん診療提供体制の充実が図られた。
- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

地域のがん医療水準が向上した。また、在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

県南地域（目標と計画期間）

① 県南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・当地域は、県全体と比べると訪問診療利用患者数や在宅療養支援診療所数、訪問薬剤指導実施薬局数、ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数など人口 10 万人当たりの数値は上回っているが、全国と比べると低い状況である。
- ・訪問看護利用者数については人口 10 万人当たりの数値は県を下回り、全国の約半数となっている。

◆目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの医療資源の確保及び資質の向上等、在宅医療の基盤整備に努める。また、在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

県南地域（達成状況）

【継続中（平成 26・27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

両毛地域（目標と計画期間）

■目標

① 両毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

両毛地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所の数は県全体の数字を下回っている。
- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、医療施設に従事する医師、就業看護師については県全体を下回っている。

◆目標

- ・今後、これまで以上に在宅医療の充実を望む人が増加すると考えられることから、更に在宅医療の基盤整備を促進し、医療資源の充実を図るとともに、グループ診療による 24 時間体制の確保に努める。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

両毛地域（達成状況）

【継続中（平成 26・27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業	【総事業費】 440千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26年度～ <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療連携システム参加機関数 135機関(H25)→327機関(H31)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○地域医療連携システム参加機関数 283機関 (内訳：県北43、県西10、県央81、県東13、県南109、両毛27) (参考)患者情報の利用同意書取得数 5,315件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>栃木県医師会が中心となって普及を推進している、本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、医療機関・患者双方への周知を行い、普及が図られた。また、システムの利便性の向上に向けた検討を行い、平成27年度にシステムの改修を行うこととした。このことにより、より一層の医療情報の連携の促進が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のシステムの機能をシステム利用者のニーズを踏まえて必要最小限の改修にとどめ、システムの効率的な運用に努めた。また、システムベンダーと交渉を行い改修に要する費用を抑えたこと等により、今後、効率的な事業執行が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域がん診療病院設備整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県東地域	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該 2 次医療圏におけるがん医療水準の向上とがん診療提供体制の充実	
事業の達成状況	がんの罹患状況等の正確な把握	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電子カルテや電子レセプトとの連動が可能ながん登録ソフトを導入したことに伴い、がん患者のデータを正確にかつ効率的に抽出できることとなり、院内のがん登録精度が向上した。</p> <p>また、県東地域（県東 2 次医療圏）で唯一のがんの専門診療機関である当該病院の院内がん登録体制が確立されたことにより、今後、地域のがん罹患の状況や治療成績等について、より正確な把握につながるものと期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域で院内がん登録が整備されることとなり、登録システムの運用が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	【総事業費】 248,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の病床数 41 床(H26)→500 床(H27)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 応募実績なし ・平成 27 年度 応募実績なし 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の関心はあったものの、本事業を活用した整備には至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築を進める上で重要な、地域包括ケア病棟・回復期リハ病棟の整備に対する医療機関への助成であり、効率的な病棟整備に寄与する事業であったが、医療機関の整備スケジュール等とかみ合わず、実績がなかった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	在宅医療に必要な設備整備の支援を行った。 ○平成 26 年度補助実績 7 診療所 ○平成 27 年度補助実績 8 診療所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 栃木県保健医療計画（6 期計画）（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）の在宅医療の数値目標（在宅療養支援診療所届出施設数：人口 10 万人当たり 11 施設）の達成に資するものと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業実施に当たり自己負担を求める補助率（対象経費の 2 分の 1）の設定及び補助上限額（上限額 1,000 千円）を設定することにより、補助事業者に適切な設備整備を促す制度設計とした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 5,976 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療チームの増加、連携体制の構築 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26) → 11 施設 (H29)	
事業の達成状況	○平成 26 年度 在宅医療圏（10）毎に在宅医療関係者による連絡会議や研修会を開催することで、関係者間の連携が促進した。 ○平成 27 年度 在宅医療圏（10）毎に在宅医療関係者による連絡会議や研修会を開催することで、関係者間の連携が促進された。（連絡会議 16 回、関係者向け研修会 21 回、住民向け講演会 19 回）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、在宅医療・介護関係者間の顔の見える関係が構築されはじめ、関係者間の連携が促進したと考える。 (2) 事業の効率性 広域健康福祉センター毎に地域特性を踏まえた取組内容となっており、定期的に情報共有する機会を持ちながら実施することで、好事例については他のセンターにおいても実施する等、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携促進加速化事業	【総事業費】 16,380 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <p>栃木県医師会が中心となって構築した医療・介護の連携促進ツールである「どこでも連絡帳」を、県内全域へ普及させるための検討会を開催したほか、これらの取組を「在宅医療先進地域情報フェスタ」において全国に紹介した。</p> <p>○平成 27 年度</p> <p>「どこでも連絡帳」の運用講習会の開催や利用上のルール構築などを通じて、ICTを活用した多職種間の情報共有が推進された。</p> <p>医介連携システム登録者数：601 人（H28.6 月末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、多職種間の連携強化を可能にするツールの、全県的な普及に向けた機運醸成が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地区（県南：壬生町）の実績が他地区も含めた、多職種間で広く情報共有されたことにより、次年度の本格的なシステム導入に向けての機運醸成が図られており、効率的に事業が進められていると評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 346 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26) → 11 施設 (H29)	
事業の達成状況	○平成 26 年度 協議会を 2 回開催し、市町村単位での在宅医療・介護連携推進に向けた取組等について今後の県の役割や方向性を整理できた。 ○平成 27 年度 2 回開催（平成 27 年 7 月 7 日、平成 28 年 3 月 7 日）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の医療・介護の主要な関係団体及び有識者、市町行政等、多様な立場の方々の意見を聴取できることから、多角的な議論が可能となるとともに、検討結果を具体的な取組へ、実効性のある協議の場となっている。 (2) 事業の効率性 県内の医療・介護の主要な関係団体が委員として出席することにより、本協議会で議論された内容を各職能団体の活動内容や方針に反映しやすい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパス作成市町数 0 市町(H26)→25 市町(H29)※全市町	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアパス等検討会の実施数： <ul style="list-style-type: none"> 3 郡市医師会（県央地域 1 市、県南地域 1 市、両毛地域 1 市） ・ 認知症ケアパス等に係る研修会の開催： <ul style="list-style-type: none"> 1 郡市医師会（県南地域 1 市） <p>○平成 27 年度</p> <p>県内 9 郡市医師会で検討会を開催し、1 郡市医師会（検討会は前年度に実施）において研修会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域における認知症の人とその家族等を支える社会資源の把握し整理することにより、医療介護連携の促進につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症ケアパスの検討には医療との連携が不可欠であり、県医師会に補助を行うことにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 183,600 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人 (H21) → 14 人 (H29)	
事業の達成状況	新たに開設される訪問看護ステーションの設備整備費用の一部を助成するとともに、平成 26 年度の診療報酬改定に対応し、機能強化型訪問看護ステーションの設備整備費用の一部を助成。 ○平成 26 年度補助実績 8 箇所 ○平成 27 年度補助実績 10 箇所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの設置数について、全国平均と同等の水準とするには、期設置数（70 箇所）より少なくとも 40 箇所の増設が必要なことから、年間 8 箇所の新設を目標に 5 年間、事業を実施する。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの開設・機能強化型への移行に必要な備品購入費や広告経費等の初期経費に対して助成することでステーションの新設・機能充実を支援し、効率的に訪問看護体制の基盤強化を図ることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】 3,854 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人 (H21) → 14 人 (H29)	
事業の達成状況	<p>訪問看護事業に新規参入する事業者や訪問看護ステーションの管理者等を対象とした経営や運営に関する電話相談や面接相談を行った。また、訪問看護ステーションの経営・運営支援の専門家によるコンサルテーションを行い、訪問看護ステーションが抱える経営課題の抽出や解決策の提示を行った。</p> <p>○平成 26 年度実績 電話相談 172 件、面接相談 12 件、専門家コンサルテーション 8 件</p> <p>○平成 27 年度実績 電話相談 158 件、面接相談 12 件、専門家コンサルテーション 8 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により新設及び既存事業所の経営をサポートすることで、事業所の休廃止を防止するとともに新規参入を促し、安定的な訪問看護ステーションのサービス供給体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 7 箇所の訪問看護ステーションを運営し、訪問看護事業所運営のノウハウを有する栃木県看護協会への委託により実施したことで、専門的知識等を必要とする相談業務や経営指導を適切且つきめ細やかに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,440 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の設置・運営	
事業の達成状況	○平成 26 年度 在宅歯科医療連携室運営推進協議会の設置、相談窓口の設置（県内 1 箇所）、貸出歯科医療機器の整備（ポータブルユニット 4 台、レントゲン 1 台）及び把握 ○平成 27 年度 相談件数：56 件、在宅歯科医療連携室運営協議会の開催（平成 27 年 5 月 13 日、平成 28 年 2 月 24 日）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 相談対応や情報提供などが円滑に行われ、在宅歯科医療の充実に資することができた。 (2) 事業の効率性 各種要望にワンストップで対応した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント 研修事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) → 現状より増 (H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は 376 件で 8 件増加した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、薬剤師が訪問薬剤管理指導を行う際に、身につけておきたいフィジカルアセスメントの技術について理解を深めることができたと考える。 (2) 事業の効率性 県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 133,029 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師修学資金の貸与人数：16 人 ・ 自治医科大学地域卒養成数（在学生）：18 人 ・ 県内の病院等での勤務を検討している医師に対して、病院等見学を行う際に必要となる旅費等を助成する制度を立ち上げた（助成実績なし）。 <p>○平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師修学資金の貸与人数：12 人（産科 3 人、小児科 6 人、整形外科 1 人、麻酔科 2 人） ・ 自治医科大学地域卒養成数（在学生）：18 人 ・ 無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数：3 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うものであり、医師の地域偏在解消等に有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>とちぎ地域医療センター運営委員会で効果的・効率的な事業運営について検討している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 医療対策協議会開催事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	医師確保等の医療政策における重要課題に関する事項について協議等を行った。 ○平成 26 年度 平成 26 年 9 月 19 日開催 ○平成 27 年度 平成 27 年 7 月 6 日開催	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 公的病院長・民間病院長、医師養成大学、地域団体、県等の協議会委員が医療提供体制の現状や課題について共通認識を持ち、多様な立場から直接意見を交わすことができ、県等が実態を把握する上で貴重な場となっている。協議会で出された意見は事業計画又は実施に際しての参考となっている。 (2) 事業の効率性 協議会は公開で開催されているため、本県及び全国の医療体制の現状や課題、県が実施しようとする施策について最新の情報が提供できる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 161,100 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	病院等が支給する産科医及び助産師への分娩手当に対し助成を行った。 ○平成 26 年度補助実績 24 施設 ○平成 27 年度補助実績 26 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域でお産を支える病院、診療所及び助産所における医師及び助産師を確保することにより、安定的な分娩体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 全ての分娩取扱医療機関に対し、制度の周知を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 14,800 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する病院 に対し助成を行った。 ○平成 26 年度補助実績 3 病院 ○平成 27 年度補助実績 3 病院	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 過酷な勤務環境にある新生児医療担当医に対し手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センターである 2 医療機関に対し助成を行った。また、周産期医療圏のうち宇都宮・上都賀医療圏で唯一の地域周産期医療機関である 1 医療機関に対し助成を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域で不足している診療科新設・再開支援事業	【総事業費】 250,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	<p>地域で不足している診療科を新設・再開する病院又は診療所が整備する医療機器等の経費について助成を行った。</p> <p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北地域の 1 病院に産婦人科が新設された。 ・ 県央地域の 1 診療所に整形外科が新設された。 <p>○平成 27 年度</p> <p>応募なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域で不足している診療科の新設が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の募集に当たっては、関係団体へ周知を依頼するとともに県ホームページを活用するなど、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職研修を行う病院に対し、支援を行った。 ○平成 26 年度補助実績 4 病院 ○平成 27 年度補助実績 4 病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 女性医師等の職場環境の整備を行うことにより、離職防止及び再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 申請様式の電子データを県ホームページに掲載することで、様式を容易に入手できるようにした。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 女性薬剤師の復職支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) → 現状より増 (H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は 376 件で 8 件増加した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未就業女性薬剤師等への復職の働きかけや復職のために必要な知識を深め、就職への機運の醸成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	○平成 26 年度 保育支援調査研究委員会を 2 回開催し、平成 27 年度に保育支援に関するニーズ調査を実施することとした。 ○平成 27 年度 保育支援に関するニーズ調査を実施した上で、2 年間の調査・研究の結果を保育支援に関する調査報告書に取りまとめた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者向けの保育支援について、幅広く調査・研究することにより、新たな施策の提案につながった。 (2) 事業の効率性 栃木県医師会が実施することにより、県内、県外の情報を幅広く収集することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 40,006 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	<p>①研修受講者数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多施設合同研修受講者数（延べ） H26 年度 367 人、H27 年度 407 人 ・研修責任者研修受講者数（延べ） H26 年度 89 人、H27 年度 38 人 ・教育担当者研修受講者数（延べ） H26 年度 123 人、H27 年度 190 人 ・実地指導者研修受講者数（延べ） H26 年度 268 人、H27 年度 248 人 <p>②補助施設数：</p> <p>H26 年度 25 病院、H27 年度 26 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行い、新人看護職員自身の職場への適当を促進させ、看護職員が定着しやすい職場環境施設における教育研修体制の充実を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内全域を対象に効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費】 3,352 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	実習先病院における実習指導者不足を解消するため、実習指導者講習会を実施した（講習会修了者 36 人）。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効率的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 講習期間を集中したことで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 868 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	看護職員が従事している領域の専門性の向上及び医療事故防止、院内感染防止等今日的課題への対応を図るため、実務経験が概ね 5 年以上の看護職員を対象に研修を実施した。 ○26 年度受講修了者数：137 名 県北ブロック：申込 47 名、修了 47 名 県央ブロック：申込 49 名、修了 47 名 県南ブロック：申込 43 名、修了 43 名 合計：申込 139 名、修了 137 名 ※定員：各ブロック 40 名ずつ（H15～26 計 1,706 名受講）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の継続実施により、医療現場の今日的課題に看護職員として対応するために必要な知識・能力の習得ができていると考える。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある（公社）栃木県看護協会への委託により、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 訪問看護推進事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○平成 26 年度 ・栃木県訪問看護推進協議会：開催 1 回 ・相互研修（委託）受講者数：19 人 ○平成 27 年度 ・訪問看護推進協議会：開催 1 回 ・相互研修（委託）受講者数：23 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 協議会では、訪問看護の現状や課題について意見交換した。 研修では、ALS 患者等人工呼吸器を装着した患者に対し、専門的ケアを行えるよう訪問看護ステーションの看護師が技術を習得することができた。また、訪問看護ステーションと医療機関の看護師との連携を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全体等対象に実施し、効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 がん専門看護師養成事業	【総事業費】 1,960 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	質の高い看護師数 (H25 年度末現在) 39 人→現状より増 (毎年度)	
事業の達成状況	専門分野 (がん) における質の高い看護師を養成した。 研修受講者の累計 ○平成 26 年度末現在 45 人 ○平成 27 年度末現在 49 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療の推進に伴い、今後は病院内看護のみならず、在宅分野や緩和ケア領域においても、がん医療の知識・技術が重要となることから、受講者自身の看護実践および自施設スタッフへの教育を行う者としての期待も大きい。研修終了後、修得した内容を踏まえて自施設にて看護実践を行うことで、質の高い看護の提供が行えるほか、受講者が県内各地域に配置されたことで、院内のみならず県全体のがん看護の質を上げることにも繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>検討会事務局担当者および検討会委員と事前に打ち合わせをこまめに行い、委員会を開催することにより、課題を踏まえた事業計画の立案・実施をすることができた。このことにより、事業の質が向上し、また、円滑に事業をすすめることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 219,988 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成した。 ○平成 26 年度補助実績 13 校 ○平成 27 年度補助実績 16 校	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 補助金交付は、養成所の安定的な運営につながるため、看護職員の養成にとって有効であると考えられる。 (2) 事業の効率性 養成所指導調査を行うことにより、必要な人員や教材、教育内容等について指導し、養成所運営の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 助産師養成所開校促進事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26 年度常勤換算）不足数 49 人 →不足数 39 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、専任教員配置に係る経費を支援した。 県南（栃木市）にマロニエ医療福祉専門学校（助産師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 30 名（1 学年）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当該事業を支援することにより、円滑な養成所の運営に寄与するとともに、看護職員の養成及び資質向上並びに当該職員の確保が図られる。 (2) 事業の効率性 県内に助産師養成所が開設することにより、県内での助産師養成数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 ナースセンター事業	【総事業費】 18,292 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○平成 26 年度ナースセンター使用による再就業者数 保健師：9 名 助産師：0 名 看護師：175 名 准看護師：18 名 計：202 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 相談事業・就職斡旋事業及び資質向上のための研修事業等により、人材確保・看護の質の向上に寄与している。 (2) 事業の効率性 栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができている。	
その他	平成 27 年度 10 月からは、潜在看護師のナースセンターへの届出制度が開始となるため、さらなる医療従事者確保につながることを期待される。	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 助産師養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 57,734 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26 年度常勤換算）不足数 49 人 →不足数 39 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援した。 県南（栃木市）にマロニエ医療福祉専門学校（助産師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 30 名（1 学年）	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 当該事業を支援することにより、助産師養成人員の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内での養成人員の増加により、県内の助産師数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 看護師養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 806,080 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	看護師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援した。 県南（小山市）に国際ティビィシィ小山看護専門学校（看護師養成課程）を 平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 240 名（1 学年 80 名×3 学年）	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 当該事業の実施により、看護師養成人員の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内での養成人員の増加により、県内の看護師数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ワークライフバランス推進サポート事業	【総事業費】 8,868 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	ワークライフバランス推進サポート事業参加病院数 ○平成 26 年度 : 14 病院 ○平成 27 年度 : 14 病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 インデックス調査を基にアクションプラン等を実施し、働きやすい職場づくりを目標に、それぞれの参加病院で意識改善・環境改善につながった。 (2) 事業の効率性 当事業は、栃木県看護協会が平成 23 年度から取り組んでおり、そのノウハウを活かして、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 看護職員勤務改善施設整備事業	【総事業費】 370,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	救急告示医療機関において、看護職員の勤務環境改善を図るため、また離職防止及び定着を図るため、ナースステーション、休憩室、仮眠室等の施設設備整備に対して助成。 看護師勤務環境改善施設整備数：2 施設 (平成 26 年度～平成 27 年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ナースステーション等の施設の整備により勤務環境が改善され、身体的な負担の軽減から離職防止につながる事が期待できる。 (2) 事業の効率性 勤務環境の改善により、看護職員の業務の効率化が図られることが期待できる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 218,323 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	病院内保育所の運営に対し助成し、看護職員等の離職防止に寄与した。 ○平成 26 年度補助実績 36 施設 ○平成 27 年度補助実績 35 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営に対する支援により、子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られると考える。 (2) 事業の効率性 一部の病院内保育施設については、民間保育事業者に運営を委託することにより、効率的に事業が行われたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事業	【総事業費】 459,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	看護職員等医療従事者の定着・離職防止を図るため、病院内保育及び病児病後児保育施設に対する施設整備に対して助成。 ○県央（宇都宮市）の済生会宇都宮病院に設置 収容予定人員 122 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当該事業を支援することにより、看護職職員等医療従事者の勤務環境が整備され離職防止・定着が図られる。 (2) 事業の効率性 看護職員等の勤務環境が整備されることにより、離職防止及び定着が図られ、地域の病児・病後児保育についても解消が期待される。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 151,209 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	小児二次救急医療圏（6 医療圏）の全てにおいて、小児救急拠点病院の人件費を助成することで、その運営を支援した。 ○平成 26 年度補助実績 6 市町等（11 病院） ○平成 27 年度補助実績 6 市町等（11 病院）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備することができ、小児救急医療体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,991 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談体制の充実・強化 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9% (H25) →20% (H29)	
事業の達成状況	小児救急患者の保護者向けの電話相談体制を整備し、運営した。 ○平成 26 年度相談件数：10,795 件 ○平成 27 年度相談件数：17,781 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県が県全域を対象とした広域的な取組みをすることで、各市町村で実施する場合に比べ経費を節約し効率的に実施することができた。	
その他		